

文献調査報告書の概要説明と質疑の場 開催結果

1. 日 時：2025年3月16日（日）14時00分～19時00分
2. 場 所：アスティホール アスティ45 4F（札幌市中央区北4条西5丁目1）
3. 配布資料：説明資料(文献調査結果の概要、説明会でいただいた主なご質問と回答)
4. 参加者数：113人
5. 当日の概要：
 - (1) 主催者あいさつ
 - (2) 文献調査結果の概要、説明会でいただいた主なご質問と回答
 - (3) 質疑応答

6. 議事概要：

(1) 主催者あいさつ

あらためまして、皆さん、こんにちは。

原子力発電環境整備機構、NUMOの理事を務めております、坂本と申します。

本日は、お忙しい中、また休日にもかかわらず、「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」に、このように大勢の皆さまのご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、まず、皆さまに、お詫びをさせていただきたいと存じます。

本年1月23日に東京都内で開催いたしました「対話型全国説明会」の場におきまして、私どもNUMOの幹部が軽率な発言をいたしまして、このことが大きく新聞等で報道されました。

このことによりまして、多くの皆さまに、様々、大変なご心配やご迷惑をおかけしておりますことに、この場をお借りいたしまして、あらためて心より深くお詫び申し上げます。

この「対話型全国説明会」でございますが、これまで日本全国各地で開催してきているもので、先般の東京での説明会がちょうど200回目の開催となりました。

この説明会は前半後半の二部構成になっており、前半は、私どもNUMOから地層処分事業について、また、ここ北海道で実施させていただいている文献調査の状況について説明をさせていただいております。

後半は、ご参加いただきました方々に、少人数のグループに分かれていただき、そこに国とNUMOの職員が同席させていただき、対話型で様々なディスカッションをさせていただいております。

当日、後半のディスカッションにおきまして、あるグループに参加されたお一人の方から、「ロシアの分も含めて北方領土に最終処分場を作ることを条件に、四島を返還してもらってはどうか？」とのご提案があり、これに対して経産省幹部から、「実現するのであれば魅力的な提案ですが、簡単に実現できる話ではなく、現実的には難しいと思います。」との発言がありました。

その後も、同じ方からご自身のご提案についての主張が続けられたことから、NUMO幹部から、その趣旨を確認する意味で、「そのご提案は一石三鳥、四鳥という趣旨ですか？」という発言がなされたものでございます。

この発言は、決して北方四島に最終処分場を建設することを肯定的にお答えしたものではありませんが、北海道の皆さま、とりわけ北方四島に深く関わる皆さまのご心情に思いを致せば、配慮に欠けた極めて軽率な発言であったと、発言した本人はもちろんですが、私どもNU

MOとして深く反省をいたしております。あらためまして、心より深くお詫びを申しあげます。

私どもNUMOといたしましては、あらためて緊張感を持って、地域の皆さまの心情に配慮した丁寧な説明を徹底するとともに、日本全国各地の皆さまに最終処分の問題に関心を持っていただけるよう、一層、真摯に取り組んでまいり所存です。本当に申し訳ございませんでした。

さて、寿都町と神恵内村でさせていただいております文献調査ですが、ご案内のとおり、昨年11/22に、寿都町ならびに神恵内村における「文献調査報告書」を、寿都町の片岡町長、神恵内村の高橋村長、北海道の鈴木知事に、それぞれ提出させていただきました。

こちらが、寿都町と神恵内村における「文献調査報告書」でございます。本日、会場の後方に、この報告書を用意させていただいておりますので、休憩時間等にご覧いただければ幸いです。

この報告書を提出させていただいた以降、この報告書の説明会を、北海道内各地25か所の会場において開催させていただきました。

この説明会には、1,500名を超える多くの皆さまにご参加いただきました。また、各説明会場におきましては、2,000を超える多くのご質問いただきました。

このことは、説明会にご参加いただいた皆さまの、ご関心の賜物であると、大変ありがとうございます、感謝をいたしている次第です。

各説明会場でいただいたご質問ですが、会場の時間の都合等によって、説明会の当日にお答え出来なかったご質問もありましたので、私どもNUMOのHPにおきまして、全てのご質問に回答を掲載させていただいておりますので、ご確認をいただければ幸いです。

さて、本日の「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」でございますが、これまでの説明会でいただいたご質問の中で、特に多くいただいたご質問、これは、ご参加をいただいた多くの皆さまが持たれているご疑問であり、ご心配ごとであり、また、ご関心を持たれていることでもありますので、これらのご質問につきましては、直接ご説明をさせていただく必要があると考え、本日、このような形で、皆さまにご説明の機会をさせていただく機会を設けさせていただきました。

また、道内各地の25か所の会場で開催させていただいた説明会では、質問票にご質問を記載していただいた上で、質疑応答をさせていただきましたが、本日は、直接、口頭での質疑応答をさせていただきたいと思っております。

このため、質疑応答の部では、「NPO法人 日本ファシリテーション協会 フェロー」の徳田太郎さんに進行役をお願いいたしました。徳田さんには、質疑応答に入る前にご挨拶をいただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の「質疑の場」は、少し長いお時間をいただくこととなりますが、忌憚のないご意見、ご質問をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 文献調査結果の概要、説明会でいただいた主なご質問と回答についての説明
NUMOホームページ掲載の「文献調査報告書の概要説明と質疑の場」⇒ [「説明資料」](#)を参照

(3) 質疑応答
(進行役は「NPO法人 日本ファシリテーション協会 フェロー 徳田太郎氏」にて実施。以下には進行役の発言は記載していません。)

<参加者>：

文献調査により、ここが最も概要調査に進むべき地点だというのを示すのが、文献調査じゃないかと思うんですけども、今回のものでは科学的特性マップと全然変わっていない、これでは何のために4年間も文献調査したのか、ただただNUMOが仕事を得るため

にやっていたのか、全く無駄になったのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか？

<NUMO> :

先ほどの資料の12ページでも説明をさせていただきましたが、文献調査は、既存の文献データで調査をしております。既存の文献データといいますのは、地層処分のために研究をしているわけではございませんので、なかなか直接的な情報が得られるわけではありません。

また300mよりも深いところというのは、一般的な工事等でそんなに調べるわけではありませんので、基本的には十分な調査がない、データがないということが考えられます。その中で、考え方としては限られた情報でも明らかにここは駄目だということは避ける、あるいは可能性が高いところは避ける、としており、そうでないところは、現地調査に行くことができれば、深いところをボーリング等で調査をして、確認をしたいという考え方です。

<参加者> :

文献調査でここが一番いいんだというふうにやってもらいたかったと思うんですが、非常に残念だと思います。

<参加者> :

低周波地震、深部流体能登半島地震の問題です。

このような流体の状況について整理していますという回答だけで私は納得できません。ワーキンググループの議論、それから文献調査報告書にはなんて書いてあるか。寿都町の低周波地震については、火山が新しくできるかどうかということについて、今の科学的知見は明らかにできない。そのように回答していると思います。実は案の段階では、火山かマグマか流体かということについては、わからないということではなくて、そういうことがはっきりしないので否定していました。

それがその後の報告書の中身では明らかにできない。ワーキンググループの議論の中では、それは今後もしっかりしないですよねということは科学者が言っています。その問題をスルーしていいのかどうか。私はもう今の科学技術がそんなに進んでいると思いませんので、そういう意味では整理しただけで、本当に避けるべき対象としてスルーしちゃっていいのかどうか非常に疑問です。

<NUMO> :

先ほどの資料の17ページで説明をさせていただいております。一つ目の、昨年2月13日に最初に報告書を出したときと、その後で少し表現が違ったということに関しては、専門家の火山の先生から、まだわからないという方が正確ではないかというご意見がありましたのでそういった表現に変えております。

それから一番下の整理しておりますというのは、こちらは当初は新たな火山の観点で低周波地震をまとめておりましたが、審議会の方で能登半島地震を受けまして、断層の方でも、まだわからないところはあるにせよ情報整理をしておきなさい、というご意見がありましたので、新たに断層の方の説明書で、地下の地殻流体についての情報をまとめ、整理をしているということです。

それから、能登半島地震では、基本的には断層活動の引き金になったと、既にある断層面を動かしやすくすると、そういうことが言われ、もちろん確定しているわけではございませんが、そのような状況ですと、現在の断層面を避けるということは妥当であるだろうという考え方から、そのまま基準に照らした評価をする、それから新たな知見について地殻流体については地震の断層の観点でも整理をしているということです。

<参加者> :

いずれにしてもこれは最新知見ですよ。流体が地震に影響する、あるいはこの場合でいくと地層処分に重大な危険がある可能性がある、そういうことがここ数年の間に非常に

多く言われてきて、能登半島地震も含めて、そういう意味で言うと、寿都は地震のある場所は白炭断層がある場所ですよ。

白炭断層が危ないっていうふうにおっしゃっていますよね。そこまでわかっているのにそれが高いとは言えないということになるのでしょうか？あくまでも断層がそこを横切るかどうかという、そこにあるかどうかという断層面が300m下にあるかどうかを確認するんだっていう、そういう非常に矮小化した評価では、私は今の自然界を理解できないんだと思います。

そういう意味では恐れが高いところを避けるのが、本来の文献調査の立場じゃないかということをお願いしたいと思います。

<NUMO> :

安全だと言っているわけではなくて、次の段階以降も当然確認をしていきますが、先ほど申し上げましたように、断層活動の引き金になっているというようなことが言われており、もちろん新知見でございますので、ウォッチしていきますが、引き金ということであれば、今の基準、直撃のための断層面を避けると、こちらは有効であるということで、まずはそちらでの評価をしているということです。もちろん概要調査へ行くことができれば、それ以降もちゃんと確認をしていきたいと思っております。

<参加者> :

このことが概要調査で明らかにできると私は思いません。そこまで科学は進歩していません。そのことだけ明言させていただきます。

<参加者> :

疑問点としてはかなりだぶるんですけども、文献調査で新たに不適とされたところはなかったわけですよね。そういうような、そちらもおっしゃられましたように、ダイレクトにわかるような文献なんてそうない。

そういう状態で文献調査をやる意味があるんですか。科学的観点ではないんじゃないですか。そういうようなことで意味があるとしたら、文献調査の入口のハードルを低くして、ただ一人の町長なり、そういうごく一部の人の意見で始められる。

始めてしまえば、そちらは反対があれば先には進めないと言いましたけども、もう調べなく、対象から外すということは一言も言いませんよね。こういうようなことで本当に民主的プロセスと言えるんですか。

次に進むにしても、意見をちゃんと聞くのは知事と二つの町村長だけですよね。議会の意見すら聞かない。そういうようなことで本当に北海道民の意見が反映されたような結論が出せるんですか。私はとても思えない。

本当に手続きが不正な手続きといってもいいと思います。ご見解をお願いします。

<NUMO> :

まず技術的な、地質的な観点から回答させていただきます。よく科学的特性マップの結果と比べて大きく変わってないのではないかというご意見を承ります。科学的特性マップは、全国的に一律に評価された文献から持ってきているものですが、文献調査ではこの地域について書かれている学術論文等を幅広く収集して情報を整理しています。

なかなか明らかに避けるというところまではいかなかったところが多くありますが、地質調査の基本といたしましては、まず文献で情報を整理して、今までこういうことがわかっている、その上で現地調査をする、というやり方をします。そういうやり方で、幅広くこれまでに実施されている情報を整理して、次の段階に行くことができれば、もちろんむやみに現地調査に行くということではなく、それを把握した上で現地調査に行くことができれば調べていくという考え方です。

<NUMO> :

次に、後半のプロセスのところにつきましてですけれども、先ほどの説明資料の33ページでお話しました通り、次の概要調査以降に進む際には、知事および市町村長のご意見をお聞きし十分に尊重する、これは法律でうたわれている言葉です。

法律ではここまでしかうたわれていませんけれども、反対の場合はどうだということ、知事並びに市町村長どちらかが反対ということであれば、私どもは先に進めないと考えていると明言させていただきます。

知事のご判断をいただく場面が出てきますから、その時点のご判断に従いたいと思っています。

<参加者>：

概要調査に行けば詳しく調べる。そういうことをおっしゃいましたけれども、今は学会でそんなに共通理解となっているような、そういうことってそんなにあるんですか、ほとんどないんじゃないですか。

疑義があるということになれば、それは避けるべきところということになると私は思います。それ以外に考えられないと思う。その判断は非常に疑問です。

<参加者>：

地質学者の方だと思うのですが、その意見を聞いていると、文献調査に当たって、国民にとって必要な人たちの意見を聞いた報告書では到底ないと言わざるを得ないと思います。

こういうもので進められてしまうと、北海道に住んでいる人間として、幌延問題以来、旧動燃はしょっちゅう事故を起こしていましたよね。そして最終的には法人格をなくしてしまいましたよね。あれだけの間違いを起こして得た教訓というのはどういうふうに取り入れて考えたのか、これが一つ。

それから、説明会の別の会場でも聞いたんですが、原子力規制委員会の厳しい審査のもとに進めておりますという説明をしていました。その原子力規制委員会の厳しい規制のための法律というのはあるのですか。最終処分法の20条には、法律をもって定められているけれども、そんな法律はないじゃないですか。そうすると、今回のこの文献調査の報告書の作成にあたって、考慮事項とか何とかじゃなくて、原子力規制委員会の審査を受けたのか受けなかったのか。

それから、一般の国民に対して規制のための法律は未整備のまま進めていますということをお伝えしているのかどうか、これをきちんと教えてください。

<国>：

2点ご質問を頂戴いたしました。まず旧動燃のお話でしたが、法人格をなくしたというよりも、合併をして日本原子力研究開発機構となっており、ご指摘のあった幌延含めて、しっかりと研究開発を進めているということでございます。

その上で、地層処分の実施主体そのものはNUMOですので、NUMO自身が信頼される組織になっていくことに尽きると思います。

2点目のご質問の規制委の審査というところは、NUMOから補足もあると思いますけれども、原子炉等規制法の中で、廃棄物埋設事業というところで、法律の枠組みはできています。その上で、基本的に原子力施設設置許可のタイミングで、場所が決まってその地質環境を調べて、そうした中で安全に処分ができるということを事業者として取りまとめ、その上で設置許可の申請をしていくという流れになっていきますので、場所も決まっていない段階で、審査のしようがなく、規制委員会としては先ほどの考慮事項ということで、処分地を見つけていく段階で最低限ここは考慮してくださいというものをお示しいただいており、NUMOとしてそれを踏まえてやってきているということです。

<NUMO>：

NUMOから規制委員会の規制のお話を補足させていただきます。原子炉等規制法に、埋設事業は既に規定があります。その規定のもとに、詳細な規定はさらに規則や省令、原

子力規制委員会規則といったものが整備されていきます。低レベルの埋設は、青森県六ヶ所村でも操業が始まっていますので、非常に詳細な安全基準も決まっています。

地層処分についての詳細な基準はまだなく、事業を進めていくに応じて、整備されていくことになっています。その大枠の法律の中には、事業を進めるときには許可を得なければいけないとか、どういうタイミングで規制委員会が確認するということは既に決まっていますので、大枠の規制は既にあるとご理解いただければと思います。

<参加者>：

ストレートに答えてないのでほとんど伝わっていないと思います。そこで、もう一つきちんと聞きたいのですが、この埋設事業の許可についての規制委員会の規則というのが制定されていると言ったように聞こえたんですが、間違いはないですか。その辺ちょっと確かめた上で質問します。

<NUMO>：

許可を受けなければ事業が進められないことは既に決まっています。

<参加者>：

私が今質問したのは、規制委員会の埋設事業の許可についての規則は決まっているのですかというふうに聞いたんです。決まっているのですか。

<NUMO>：

許可を受けなければ事業を進めてはいけないことは決まっていますが、どういう基準がそこには必要なのかということは、地層処分については決まっていません。

<参加者>：

決まっていないというふうに一言で言えることをなぜ関係のないことを付け加えて説明するんですか。結論として決まっていないというふうに受け止めていいんですね。

<NUMO>：

地層処分についての詳細な安全基準はまだ決まっていません。付け加えますと、私どもは包括的な基礎となる技術レポートで、どういうふうに処分場を作るのか、安全評価をどうするのか、人工バリアをどう構築するのか、こういったものは検討を進めています。

諸外国の事例であるとか、国際的な考え方に共通しているのか、そういったものも参考にしながら、技術的な検討を進めています。もちろん許可をいただかなければ事業ができませんので、安全基準に従ったものであるということは確認した上で申請をするということになります。

<参加者>：

先ほどからのご質問に関係するところですが、そもそも文献調査段階の評価の考え方に照らして基準に合うものは概要調査に進めるということ自体が、最終処分法違反であるという認識は皆様おありでしょうか？

私、最終処分法のコピーを持っていますが、その6条2項に概要調査に進めるにあたっては、将来にわたって地震等の自然現象による地層の著しい変動が生じる恐れが少ないと見込まれることを条件として、地区を選ぶということになっております。

それがなぜか文献調査段階での評価の考え方では、危険が生じる可能性が非常に高いとは言えないところは全部残すんだということになって、この2通りの残し方の基準が同じだと思われる方は、高校数学からやり直していただく必要が私はあるのではないかと思います。

<NUMO>：

評価の考え方は、国の審議会で審議されておまして、その場でもそういった議論がありました。ただし、技術的には情報が十分とは言えない場合がかなり多いので、明らかとか可能性が高いところを避けるという考え方ですので、概要調査に進んだ場合には、こういう情報を取ってきなさいとか、どういうふうに調査をきなさいとか、そういうことをまとめなさいということが、評価の考え方の議論の中で出されています。

<参加者>：

だから、その回答がおかしいと言っているのです。実施要領でも、法律の文言と同じように書いてあって、不明確あるいはわからないから、概要調査に持っていくというのは駄目ですよと法律上、実施要領では書いてある。そういうことじゃなくて、明らかに記録がないところとか、先ほど言ったような将来にわたって本当にそういう変動の見込みがないと思える場所にしか、概要調査地区を選定してはいけないと書いてあるんですよ。

だから、不明確・グレーゾーンはあなた方は概要調査地区に選定しますといますが、法律上は不明確なものは除いて明らかに問題のないところを概要調査地区に選定しなさいって書いてあるんですよ。審議会で指摘されたかどうかじゃないんです。法律にそうなっている。これは法制局にも聞いてみてください。そこはしっかりと聞いてないでしょ。

<国>：

ご指摘の点ですが、明確にそこが危険であるということもわからなかった、というところだと思っています。要するに積丹岳のように、これが第四紀火山であることが明白でそこから15キロ以内は火山が吹く可能性があるため、明確に避けるべきであるとわかっている部分は、しっかり避けています。他のものについては、現時点では著しい変動があるとも言えないし、ないとも言えないという状況だと思っていますので、明確な著しい変動があるという記録も今の段階ではないということで、まずは明確に記録があるものは避けていこうというのが、文献調査段階の評価の考え方を検討させていただいた際の議論だと思っています。次の概要調査へ行かせていただければ、そこでしっかり調べていきたいということだと理解しています。

記録がないことを示していくときに、明確な記録があるものを避けていきたいと思いますということであり、積丹岳は明確に記録があるということですので、避けていくということです。

<参加者>：

この質疑会というのは、法定説明会とは別枠で作られていると、設けられていると最初に伺いました。議事録とか、ここで出た質問、それからそれに基づいて行われた議論というものはきちんと今マスコミの方には公開していただいていますけれども、NUMOのホームページで一部始終きちんと公開されるのでしょうか。そして今後に生かされるのでしょうか。そのことをご確認したいと思います。

<NUMO>：

今回の質疑の場は法定プロセスに基づくものではないですが、私どもとして貴重なご意見、ご質問について全てホームページに載せて公開させていただくつもりです。

<参加者>：

寿都町から来ました。なぜ今日札幌でやるのか、まずその意味がわからなかったんですが、来てもらえないんだったら行くしかないなと思ってきました。

私は、何回も色々な説明会や勉強会に出ていますけど、言葉遣いはすごく丁寧で、何かすごいなと思うんですが、中身が全くなくて、話が全く伝わらないんですよ。聞いていることが答えにならないし、文献調査の地域の対応活動の説明もありましたが、NUMOと私達寿都町民はこんなに仲良くしていません。これを道内で使われるのは本当に嫌で、資料を使うのをやめてくれと出したんですけど、使われたみたいです。何でも概要調査ありきで、文献調査が終わって、私達、本当にこの4年間どれだけ苦しんできたか、NUMOの方や、エネ庁の方にわかっていただけているのかなとすごい今日思いました。

私も4年間こういう活動をして、本当に人生変わりました。それぐらい大変だったんですけど、NUMOの方やエネ庁の方、寿都や神恵内に行ってみたことがありますか。なにか他人事だと思っています。

<NUMO> :

まず、今回ここで質疑の場を開いたのはなぜかということですが、これまで25回道内で説明会を開催させていただき、各地で口頭での質疑をしたいというご意見をいただいていた。

特に札幌では2回開催しましたが、参加者もご質問も最も多かったことから、それらを踏まえ、今回この場所で設定をさせていただいたということでございます。

寿都の事務所に聞いても満足 of いく回答がないと受け止められたということであれば、申し訳ないことと思いますが、私どもの職員は現地に住民票を移し、道民の一員となって暮らしながら皆様のいろんなご質問に答えています。

十分じゃないということであれば、どういう点が十分じゃないのかということ、事務所職員へ率直にお話しただければ、説明が足りない部分につきましては、誠意をもって対応させていただきたいと思っております。

町内において、文献調査を受けてから、賛成反対の分裂という話もあったということで、そのような状況の一因を作ったということであれば申し訳ないと思っております。初めてこういったものを受け入れるということに対しては、やはりいろんなお考えの方がいらっしゃると思っております。

そういったご意見を踏まえて、私どもはまず地層処分ってどういうことなのかかわからないということであれば、誠心誠意お答えしたいと思っておりますし、次のステップに行く段階になりましたら、地元の寿都町長並びに神恵内村長のご意見を聞くということになります。町長は今でもおそらく考えが変わらないと思っておりますけども、住民投票を行うというお話も聞いておりますので、そういったことによる最終的なご判断を仰ぎたいと思っております。

<参加者> :

対話の場も偏った人選でしたし、勉強会も偏っていました。慎重派の先生を呼んでくれと言ってもなかなか呼んでもらえなかったり、もう最初からやり直してほしいです。

<NUMO> :

寿都町と神恵内村それぞれで、対話の場の委員の方々は町村のご当局とご相談をしながら人選させていただいております。必ずしも賛成という意見だけでなく、いろんなご意見をいただけるように、それぞれ町村の方で人選をされたと聞いております。ですので、必ずしも偏った議論だけではないと私どもは思っておりますけれども、そうではないということであれば、いろんな場面でそういった意見をぶつけていただきたいと思いますし、寿都町では慎重な方のシンポジウムや勉強会というものが開かれなかったということであれば、これから先も検討したいと思っておりますし、神恵内村の方では実際に慎重なご意見の方をお呼びしてのシンポジウムなども行っておりますので、これからも検討してまいりたいと思っております。

<参加者> :

私は札幌です。本日は道の関係の方はこちらにご出席になっていらっしゃるのでしょうか？

<NUMO> :

いらっしゃっておりません。

<参加者> :

それはそれとして、ただいまいただきました資料に基づきますと、やはり推進していくお立場の方々が開かれている会議でございますから、やっぱり全体ちょっと違うのではないかと説明されている場面を私お聞きしましたけれども、どうしてもやっぱり推進していきたいというのが、基本腹の底にあるので、なかなか我々住民の意見や苦情なり要望というものは非常に難しいんだと思っておりますよ。その上で、道庁の関係者がご出席でないので、難しいでしょうけれども道の条例ですね。

この条例は、放射性廃棄物の一切の持ち込みはいたしませんという条例なわけですが、条例の一言一句については、よく知っているものではありませんが、結局、この文献調査が終了したという段階の本日、次の概要調査まで4年がかかっているわけです。そこでやはり、北海道知事、町村長の意見を聴かれることになるんでしょうけど、本日の資料の中で、特に質問の3番と6番と9番、これについて明確に疑問や質問に答える形で、次の概要調査段階によく調査して、対応したいという文言がありますね。明確にそう書いてあるとすれば、そういった重要な事項についての質問について、NUMOの方からは、概要調査の段階で手をつけて調査しますとお答えになっていると私は理解しておりますが、この道の条例とは矛盾しているような感じがします。

核の廃棄物の持ち込みについては、慎重に進めるべきであって、現段階では認められないという表現になっているように記憶していますが、これから4年と精密調査を合わせると、18年あるわけですね。

そうすると、その間に、その他にも出てくるんだと思いますよ。これから概要調査でさらに詳しく調査して云々という、質問に対する答えを出すために、次の調査、次の調査というふうにしているんですね。

それを待たないと質問に対する答えが出ないということになりました。その段階で、各首長は、どのように賛成反対なのかという意思表示をできるのか、私は不思議です。ですから、道の条例も、非常に私矛盾していて、賛成反対、両論併記したみたいな文章に私には思えます。

18年の間には首長も4回以上選挙になるわけですから、その段階でどういう首長になるかもわかりませんからね。この後調査が進んでいく過程で、首長が変わっていくと、意思表示の矛盾が生じるのではないのでしょうか。

<NUMO> :

まずNUMOは事業推進の立場でというお話ですが、もちろんNUMOはこの地層処分を実現することを目的に2000年に定まった組織です。これを円滑に進めることがNUMOのミッションですので、その立ち位置で仕事をさせていただいていますが、この事業を進めるにあたっては、当然NUMOだけでなく、その地域の皆様のご理解が必要ですから、そういったステップをしっかりと踏みますというお話をしています。

それで33ページに書いてあります通り、次の調査に移るときにはしっかり首長のご意見を聞きますということになっていますので、これをしっかりと踏まえたいと思います。知事や市町村長はどういった意見を踏まえ、考えて次の判断をするのかということですが、今回文献調査の法定説明会を25回やりました。その際に皆様からいただいたご意見を、私どもは取りまとめて、それに対する見解も付けて、知事並びに町長村長へご提出したいと思います。

その中身をよくご覧いただいて、その上で次の調査に移るのかどうかということについて、首長のご判断を仰ぎたいと思っているところです。

それと、最後の精密調査が終わるまでの約20年、放射性廃棄物は一切持ち込みません。当たり前だと言われますけど、精密調査で初めて場所が決まって、その上で初めて持ち込むということは、明確にお話をしたいと思います。

<参加者> :

核の持ち込みに関して、道条例はそれはできないという条例になっているのであれば、調査をやっているのはなぜなのでしょう。およそ20年間は核の持ち込みはないんだとおっしゃっているのですから、それは放射性廃棄物そのものも持ち込むことはもうあり得ないというふうに断言されているわけですよね。調査が終了するまで、持ち込むことはありませんということだと、条例はその持ち込みについて、それはできないという文言があるんだよね。そうだとすると、知事は、条例に基づいて云々とおっしゃっても、反対できないんじゃないのでしょうか？核持ち込みはしないのだから。調査に関する拒否ができないのではないかと心配です。

<NUMO> :

まず最後の精密調査が終わるまで、放射性廃棄物は持ち込まないということは断言をさせていただきます。それとは別に、文献調査以降の次の調査に移るときには、必ず知事と市町村長のご意見を聞くということになっていますので、放射性廃棄物を持ち込むとか持ち込まないという話ではなく、次の調査に行くことが駄目だということであれば、私どもはそこから先には進まないということを明言させていただきます。

<参加者>：

私も寿都から来ました。34ページで現地交流センターの目的の説明がされましたが、設置の目的は地域の皆様のお問い合わせにきめ細かく応えるためということでした。地域の皆様ですから、他の地区の方は駄目だということなんですね。

<NUMO>：

基本は、それぞれ寿都町、神恵内村の方とのコミュニケーションを取りたいと考えておりますが、それぞれの交流センターでは、周辺の市町村にも、色々な資料の説明に出向いておりますし、そういった対応もさせていただいております。

それぞれ寿都町、神恵内村に限定してご対応をさせていただくのではなく、ご要望に応じて出向いておりますので、そういうふうに取り組んでいると受け止めていただければと思います。

<参加者>：

言葉尻を捉えるようで申し訳ないんですけども、地域に固定しないってことですね。その地域に固定しないっていうことでいいですね。

<NUMO>：

そこを拠点として、その周辺の市町村にも、色々な状況についてご説明に上がっています。交流センターへ他の地域の方がお越しいただくことも構わないと思います。

<参加者>：

何で聞いたかという、外国の方が来られたんですよ。案内したんです。断られました。説明があった交流センターで。だから外国の方には対応しないんだなと思って質問したんです。広めておきますのでこの件に関して。

<NUMO>：

外国の方をお受けできないとしたことについて、すみませんが今日は存じておりませんが、寿都交流センターには9人いますが、英語を喋れる人間が何人いるかわかりませんが、対応が厳しいということがあったのかもしれないかもしれません。ただし、別にそういったところで線を引くという考えはありませんので、何とか頑張って対応したいと思います。

<参加者>：

その外国の方は英語を喋らなくて、日本語を喋れる方だったんですよ。それを断ったので、それはあなた方も認識不足です。だから正しい情報があなたにも伝えられていないということです。

<NUMO>：

そうであるとしたら事実はそのということだと思います。私どもの現地での取り組みがまだまだ十分じゃないということで反省したいと思います。

<参加者>：

まず今日遠方で札幌までとても来られないという方を何名も聞いています。質疑をされるのであれば、全道各地で行ってください。あと、説明の中で地上にガラス固化体も置いておけないぐらい、日本自然災害が非常に多いと言われたんですけども、これは国の方ですが、より危険な原発が動いていますし、再処理工場も建設中です。これらはすぐにやめてください。矛盾しています。

質問ですが、300mより深い部分の断層を探している、研究している、ということですから、すけれども0から300mまでの間の部分も建設中や運び入れる過程で人が行き来する部分かと思うんですが、その安全性の確認はどういうふうに行われているのですか。

<NUMO> :

300mより深いところに廃棄物を処分しますので、その途中も安全に運ばないといけないというのはもちろんです。例えば車両で運ぶときの車両事故は大丈夫か、それから落下したらどうするのかなど、そういったことについても、きちんと安全対策をとった施設にしなければいけないということで考えていきます。

<参加者> :

確認というか意見なんですけれども、原発も同じですが、処分場を作るにしても、犠牲になるというか被ばくしなければいけない方がたくさん出るのではないかと、そこら辺が見えてないと思います。皆さんがそういうことを考えていらっしゃるかどうか。

何でも人がやらなければいけないので、自動でとか言われていますけれども、福島だつてうまくいっていませんし、そういう犠牲者がたくさんいるということを考えてください。

<国> :

原子力発電それから核燃料サイクルへのご意見を頂戴しました。原子力発電について様々なご意見あるということは十分承知しております。

その上で、先ほど地上の保管との関係で原子力もというお話がありましたが、この地層処分は、1000年、万年と非常に長期にわたって安全性を確保していくということですので、それだけの超長期間、地上で保管するという点については、リスクが高いであろうということで、地層処分というものが選ばれているということです。足元の原子力、それからサイクル施設は、操業期間60年であるとか、そういった短い期間の話であり、それについてはしっかりと規制委員会の定めた新規制基準に適合した上で、安全性を確保していくということだと思っています。その上で、原子力につきましては、エネルギーの安定供給、これが国民生活であり経済活動の重要な基盤であると思っています。

法定説明会のときにもご説明をしましたが、ロシアによるウクライナ侵攻以降、エネルギーの供給構造は不安定になってきています。10年間、再生可能エネルギーを必死に導入して来て、2倍になっていますが、いまだ電源構成に占める割合としては2割強という状況であり、7割が火力発電所に依存しています。そうした中で、ロシアによるウクライナ侵攻の中で、燃料費も非常に高くなっている、さらに、そもそもの中東の不安定化、こういった中で調達そのものも不安定化しています。これから火力発電への依存を脱却していき、再生可能エネルギーを主力電源化していく、こうした方針ではあります。なかなか再生可能エネルギーで一足飛びに火力を賄えるという状況にはなりません。

そうした中で、世界的にも脱炭素電源が温暖化との関係でも求められる中で、原子力というものも、脱炭素電源の一つとして必要であるというのが政府の方針です。

<参加者> :

ガラス固化体について、技術的な質問をしたいと思っています。

幌延の研究センターを見学させていただき、ガラス固化体のガラスはどのぐらいの厚さなのか、ご確認をさせていただきたいと思っています。ガラス固化体の周りに、オーバーパック、それから緩衝材その周りに岩盤があるということで、しかも300mの地下に埋めるということであれば、私はおそらく多少の天変地異があっても、地上にはおそらく影響は及ばないだろうと考えております。

先ほど説明の中に、六ヶ所村にあるガラス固化体は2mのコンクリートの壁で遮蔽できるということですから、もう少し技術的な観点から皆さんお考えいただきたいと思うわけでございます。

これはマスメディアに対しても、お願いをしておきたいと思いますが、何か感情的な議論が新聞の一面を飾ってしまうと、本当に日本がこれから科学立国としてどうしていったらいいのかという観点が薄れているのではなかろうかと危惧をいたしております。これはマスメディアに対してのお願いでございます。

<NUMO> :

ガラス固化体は、今日の資料でいきますと、30ページに人の立っている絵があり、ガラス固化体が縦積みになっている例があります。これは円柱形になっており、直径は約40cmのサイズです。また、高さは1.3mぐらいの大きさとなります。

<参加者> :

大学で環境工学を勉強しております。技術とは離れてしまうんですが、お話させていただければ。前提として結構賛成の立場にあります。福島の方に、環境省のプロジェクトで除去土壌の観察をしてきました。事故でできてしまったものとそうでないものという区別はもちろんあると思うんですけども、そこで印象的だったのが、街の中に何マイクロシーベルトか測るものがあるんですけど、すごく無機質に置かれている。

これは、最終的に処分地を作ったときに、もっとポップな感じで作ってあげるなど、もっと先のビジョンを見せて、こういう街づくりになるんだよというのを、もう少し押し出していくと理解醸成が進むのかなと思っていますが、その点について何かあれば伺いでできればと思います。

<NUMO> :

放射線量の表示の仕方ということですね。原子力施設の周辺には、モニタリングポストという、小さな小屋のような放射線を測る測定器を入れた建物があります。そこでは数字が並んでいるだけで、何か少し温かみがないというお話かと思っています。もっと地域の皆様にご覧いただけて、不安に思われない、安心できるような、そういったものにいかしていくかというのは、事業を進めていく我々にとって大事な観点だと思っています。表示のことは、今日はまだ思いが至らないのですが、処分事業を進めて、処分施設を作る際には、そういったことについてもお話をさせていただきながら、どのような仕様で、放射線を測るものにした方が良くということをお話させていただければと思っています。

<参加者> :

文献調査でなくて技術の方で38ページに関して伺います。これはプレートが動くという図ですが、幌延でも伺いました。埋設地を調べて決める上で、この四つのプレートの頭の上に日本列島が載っているってことを考慮しているのかと聞きました。もうだいぶ前ですが答えられませんでした。今回は答えてくれているみたいですが、影響がないというふうに、断層とか活断層に関係ないから影響がないというふうにおっしゃっていましたが、本当に影響はないんでしょうか。それが断言できるのですかという質問です。

まだ、続きがあります。福島などの色々な被災がありました。それは別に活断層に関係ないところでも、揺れています。だからその下の方の何十キロか、実験とかで20キロ下で動いたときに、その上にある処分地で埋設したものに影響が出ないというのは考えにくい。皆さんは影響が出ないと断言できるんですか。

<NUMO> :

日本列島ではプレートがいろいろ動いております。日本列島全体で問題ないということをお話したいわけではありません。

日本列島はプレートの動きがありますが、それは日本列島全体のような広さ、大きさのことを考えたときには変動帯だと言われています。ただ、私どもが処分をする場所を探していますのは、黒い線で小さく書いていますが、ごく一部の範囲のところですよ。

日本列島全体に対して大丈夫だからということではなく、小さい場所に対して、噴火だとか断層だとか、そういったものを避ける、そういった場所は見つけれられると思っています。

プレートの動きであったり、活断層であったり、地震の引き金になっているものは十分注意しながら考えなければいけません。ただし、だからといって、日本列島全体が駄目ということではなく、小さいエリア、それから長期の時間ではありますが、放射能の減衰を考えたときに、超長期間を考えるわけではありませぬので、日本の中でも、この範囲の処分場を探すことができると申し上げたかったということです。

<参加者>：

要するに、いわゆる地滑りが起きるプレートの上であっても、動かないところがあるというふうにおっしゃったと思うのですが、例えば福島とかさっき上げた能登などでも動かない場所があったんでしょうか。

もう一つ、南海トラフ地震が30年以内に80%の確率で起きるって言われています。これも影響ないと言えるんでしょうか。

<NUMO>：

断層は廃棄物を破壊してはいけない、それから下からマグマが直撃したときには、せっかく地層処分しても地上に上がってきちゃう、という大きなリスクがあるのでお話をしました。

地震や津波について考えておかなければいけないというのはその通りです。場所によって、大きなリスクを伴う火山とか活断層は避けます。その上で、地震の揺れに対する工学的な設計をします。工学的な対策をする際は、地下深いところの揺れは小さいというのはわかっていますが、その場所に応じた設計をしなければいけません。それから津波の対策も考えなければならぬ。これは必ずやることになります。

ただ、今段階で、津波や地震の揺れの伝播というのは、場所によって少し変わってきますので、そこは先に調査を進めることができれば、そういった項目をどんどん織り込んで、細かい検討を開始していくということになります。

<参加者>：

福島の原因もそうですが、後から、起きてしまってから、想定外だったということだけは絶対言わないでください。お願いします。

<参加者>：

資料の44ページのことについて伺いますが、その前に最近1冊の本を読んだのですが、ご存知の方もいるかと思うんですけど、「わかな15歳 中学生の瞳に映った3.11」ということで15歳前後のお子さんやお孫さんが、前に座っている方々の中にもいらっしやるかなと思うので、その方々自分の孫や娘やそういう人のことを思いながら、聞いていただきたいんですけども、本の中にこんな1文があったので書いてきました。

こんな命を守れない社会にしたのは誰なんだ。誰が悪いんだ、誰がこんな国にしたんだ。恩恵を受けているのは誰で、報いを受けているのは誰なのでしょう。という1文があるんです。この後で、44ページについて質問させていただきたいんですけど、回答のところにこのようにあります。廃棄物を発生させた現世代の責任としてとありますが、この廃棄物を発生させたのは現世代って私達ですか。この廃棄物を発生させたのは誰なのかお答えください。

それと、埋め戻しについてですが、埋め戻しまでの間に、常にモニタリングして埋め戻しのときは地域の皆さんに安心いただけるよう相談しながら対応するとなっているんですけど、確か埋め戻しは2100年代です。そしてNUMOが解散するのは2415年ですよ。だから今から百七、八十年、それから数百年後のことなんですけど、そのときに地域の方々、地域の皆様に安心していただけるよう地域の方々と相談しながら対応を進めます

って埋めているかもわからないような地域の人にどのように説明するのか教えてください。

<NUMO> :

最初にいただきました、廃棄物を発生させたのは誰なのか。もちろん原子力に賛成反対のお考えはあるかと思えますけども、この電気を使って今に至っているわけです。先ほどの説明資料の中で、原子力発電のグラフがありますが、原子力の電気を使って発展を希望したつもりはないとおっしゃりたい気持ちがあるのかもしれませんが、日本が戦後、経済発展を遂げるためには電気が必要で、そのためにはそれまで主流だった火力だけではなく、原子力も必要だったわけです。

そういったものを使ってきた結果として、今があるわけですから、そこはこれまで電気を使ってきた皆さんで、使ってきたということに対して一緒に考えてくれませんかということを行っています。もちろん、処分しなければいけない事業者はNUMOですから、NUMOが責任を持ってやります。

また、発生者責任としては、これは原子力発電の電気を作ってきた電力会社になるわけです。NUMOは電力会社から、廃棄物を処分する仕事を任されている事業者です。誰が作ったのかと言えば、これは原発を行ってきた電力会社にあります。

<NUMO>

後半の埋め戻しについてのお話がありました。遠い将来なので、担保できるのかというご質問だと受けとめました。十分にご説明が足りなかったかもしれませんが、原子力規制委員会が今後策定する安全規制、と書いてあります。

先ほどのご質問とも関連しますが、詳細な基準はまだ決まっていますが、埋め戻すときには、原子力規制委員会が確認することは明確に原子炉等規制法にて決まっています。そのため、埋め戻すときに例えばNUMOが勝手に埋め戻しをすることはありません。法律に従って、規制当局の確認を得ることになります。

その後のモニタリングも、今後策定される規制委員会の基準に従いますが、通常は、埋めた後すぐに終わりということはありません。どの国でも、一定期間はモニタリングをするということが常識的な対応です。

私どもも、当然モニタリングをすることを考えています。実際にそこに住む方々のご意見を聞くということが非常に大事なことです。地域の方に寄り添った埋め戻し後のモニタリングをしていく必要があると考えています。

<参加者> :

最初に言われた、使ったものが責任があるようなことを言っていましたけども、パンを買ったからってパン屋が汚くなったからって私達が掃除する必要ないですよ。よく考えてみてください。当たり前のように言っていますが、電気を使った代償として私達電気代を払っていますから、それを理由に使うのはやめてください。今後よく覚えておいてください。

それとまだあります。一点お願いします。この原子力政策は、国民不在で進んでいます。それは間違いないことで、国と電力会社とで決めたことを、私達国民に理解してください。ただそれだけで進めて、私達の意見はここで言っても、どれだけ生かしてくれるんだろうという不信感しかありません。

ドイツでは国民参加が原則なんです。そういうように持っていくべきではないでしょうか。この地震国の日本はなおさらです。その見解を伺います。

<国> :

まず原子力発電について様々ご意見があるということは、承知をしておりますし、政策を進めていく上で様々な議論があることだと思っています。少なくとも原子力政策は、先般取りまとめられた第7次エネルギー基本計画の中で、再生可能エネルギーだけでなく、特定の電源に過度に依存することなく、バランスよく使っていくことをしないと、日本の今の生活、国民の生活であり経済活動を守っていけないと判断されています。この廃棄物についても、廃棄物が発生していること自体は事実ですし、その処分方法として考

えられるものが地層処分しかないというのが現状です。我々の責任として、この地層処分に向けて取り組んでいくということだと思っています。

その上で、様々なご意見があると思いますけれども、引き続き、この地層処分の必要性、それから技術的な信頼性を、ぜひご理解いただくべく、まだまだ説明が足りていない部分もあろうかと思えますけれども、しっかりとご説明をしてご理解を得るべく取り組んでまいりたいと思っています。

ドイツと同じような法改正をするつもりはないかという点につきまして、少なくとも地層処分を進めていくという方針は、国会で特定放射性廃棄物に関する最終処分の法律という形で取りまとまっています。国民の代表たる議会において、その議を経て決めてきているということだと理解しています。

<参加者>：

それであれば、なおかつ遵守してください。6条1項は、明確に概要調査地区を選定しますと言っており、不明確、明瞭ではないことを次の段階で、無理して進めることはできないという法律なんだから。法律を遵守してちゃんとやっていくんだというんだったら、法律を遵守してください。

<国>：

先ほども申し上げましたように記録がないということ、著しい変動の記録がないこと、こういったところが法律の条文上で求められていることだと思っています。著しい変動の記録があるかないかというところで、必ずしも評価ができなかったということだと思っています。先ほどNUMOから説明がありましたように、既存の文献だと、なかなか確定的に評価できる部分は限られており、確定的に評価できる部分はしっかりと避けるということだと思います。今の段階で、著しい変動があると確定的に言えない部分は、しっかりと今後の調査で調べていくということだと思っています。

国民的な議論についても、様々なご意見があると思います。国民的な議論のあり方、こうしたものはいろいろやり方があると思っています。

例えば、東日本大震災の後、日本学術会議からもご提言いただいた際にも、そもそも日本で地層処分ができるのかと、技術的な議論ではありますが、そうした際に、もちろん技術的な話ですので、まずは地質関係の関連学会に、専門家の方々を推薦いただき、そうした先生方で構成される審議会ですっきりと日本でできるのかというのを議論させていただきました。その際に、特定の先生方だけではなく、様々な意見を取り入れるということで、審議の途中段階で、関連学会の方に、ぜひ意見をくださいということも行ってきたところです。そうした議論を経て、地層処分ができるということを確認してきました。こうした様々なやり方があると思いますが、様々な意見を取り入れられるように、今後もしっかりやっていきたいと思っています。

※16時30分～16時50分まで休憩

<司会>：

一旦お約束のお時間になりましたが、まだご質問がございますので、休憩を入れさせていただきます。

この後、休憩を挟んで16時50分から再開をさせていただきます。ご質問のある方、ご都合のつく方は引き続きご参加いただければと思います。

※16時50分より再開

<司会>：

お時間となりましたので、これより質疑を再開させていただきます。

ドイツの国民参加に関するご質問をいただいていたので、それに対して改めて回答いただいた上で、続けさせていただきます。では回答からお願いします。

<国> :

ご意見ありがとうございます。繰り返しになりますけれども、国民の皆様のご意見をどう取り上げていくのかは、その国、それぞれのやり方があると思っています。日本においても、国会それから審議会、パブリックコメント、そういう様々なプロセスの中で政策立案に反映していくとともに、全国での説明会等で、政策についてご理解いただくべく取り組んでいるところであります。

いただいたご意見をまた参考にしながら、我々としては取り組んでまいりたいと思っています。

<参加者> :

すみません、ご説明ありがとうございます。資料の33ページの処分地選定のプロセスについて確認させてください。何度かお話が上がっていると思うんですけども、文献調査から概要調査に進むにあたって地域の意見を聞きます、首長のご判断を仰ぎますという話があったと思います。

こちらについて確認なのですが、この意見を聞く、意見を仰ぐっていうところは、どのような形式で意見を聞くんでしょうか。何かドキュメント、文書があったり、それとも何か会議の場でそれを確認するのかなとか、そういったところが決まっていらっしゃいましたら、お聞かせいただきたいと思います。

<NUMO> :

文献調査の報告書を取りまとめ、NUMOは北海道内で25回の説明会をしてまいりました。そこでいろんなご意見をいただいております。そういったご意見をしっかり整理して、こういったご意見をいただきました、それに対するNUMOの見解はこうですということ、道並びに地元の町長や村長へご提出をし、それを受けて今度は国の方から、知事や町長や村長のご意見を伺った上で、次のステップに行けるかどうかという判断に移るとい形になります。

<国> :

国の方から補足です。最終処分法の規定に基づいて、国から知事および市町村長のご意見を聞くという形になりますので、基本的には、文書でお聞きすることになっております。もちろん、今回初めてやることになりますので、前例があるわけではありません。けれども、基本的に法律に基づいて、例えば原子力委員会に意見を聞くであるとか、そうした様々な規定はございますが、そうした際には、文書で聞かせていただいておりますので、このケースでもそういう形になると思っています。

<参加者> :

ご回答ありがとうございます。法律の文面も改めて見たんですけど、そこが文書なのかというのが明記されていなかったもので、確認させていただきました。

文書に残るってということは、それを客観的な判断として、次のステップに進んでいくのか進まないのかを文書で判断していく、そういった理解でよろしいでしょうか。

<国> :

基本その通りです。まず文書でご回答いただくことになりますので、少なくとも我々の方から文書でお伺いしますし、それについての回答を何らかの形で頂戴することになりますので、回答を見た上で、次に進むかどうかというものが判断されるという形になると思います。

<参加者> :

報告書の30ページと26ページに関して質問します。30ページに、2mのコンクリートで覆っているの、放射線は十分遮断できますというふうに書いているんですが、これは一時貯蔵の状況ですね。

私は建築の仕事をしているんですけども、コンクリートっていうのは、圧縮には強いんですけども、曲げや引っ張りには弱いんです。そのために鉄筋を入れて、鉄筋コンクリートという形でやっているんですけども、鉄筋コンクリートの寿命というのは、今法律で、47年というふうに決まっている。ですからこういう方法で、この絵を見ると、非常に強固なコンクリートのように見えますが、その面積に比例して、広い面積を取れば取るほど、曲げが弱くなるという性質があるんです。そういうところを考えた上での構想なのかどうかというのが一つです。

それから、最終処分場を全国に1ヶ所作るのを今目標にしている、というふうに26ページに書いているんですけども、これから未来永劫、原子力発電を続けていくとすれば、全国に何ヶ所も作らなきゃいけないというのは目に見えているわけです。そういうことを考えた上で、こういう原子力発電の構想を続けていくのかどうかということを質問したいと思います。

<NUMO> :

コンクリートで遮蔽していることにつきましては、資料では説明を端折っていますが、原子力規制委員会、原子炉等規制法でいう廃棄物管理事業にあたりまして、非常に詳細な基準まで全て決まっています。

建物を作るときや維持するとき、全部に基準がありまして、それに従って定期的な検査等、詳細な基準が決まっていますので、何年か経ったときに脆弱でというご心配だと思いますが、そういったことに対しても、定期的な検査を行う。これは法律行為ですので、そこはきっちりなされるということでご理解いただければと思います。

<NUMO> :

2点目の1ヶ所のお話でございますが、説明資料の27ページで1ヶ所で足りるだろうというお話をしました。2万7000本が今あって、仮に処分場が4万本ギリギリだとしたら、残りは1万3000本で、すぐに一杯なりませんかというご質問だったんですけども、少し補足をさせていただきます。

今日ご用意した資料とは別に、全国でやっている対話型説明会で用いている資料の6ページ(対話型全国説明会 説明資料)を映していただけますか。今日の皆様にはご用意できていなく申し訳ないですけれども、全国でやっている対話型説明会の資料があります。

ここに処分事業の概要という形で示していますが、私どもが考えている地上の施設と地下の施設のイメージです。地下の施設は6から10平方kmと考えています。ここに収納する廃棄物として、4万本以上は処分できる場所を確保したいと考えているということです。

白い線が書いてあって、ブロックになっています。ブロックは全部で六つあります。パネルと言っていますが、ブロックごとに廃棄物を処分しようと考えています。4万本ギリギリの処分場しかできないということであれば、六つのブロックになりますが、例えば、これから調査を進めていき、もっと広い地下施設の用地が確保できるかもしれないとすると、六つのブロックが、例えば、七つとか八つに拡張することもできます。これは実際に調べてみて、どのぐらいの広さが確保できるのかによります。あとは、その時点で、原子力発電から出てくる廃棄物がどのぐらいになるのかとのにらみ合いになるわけです。また、六つのブロックには、若干傾斜がついていますが、傾斜の角度をもう少しつけることによって、もっとコンパクトにできるかもしれない。これは設計の考え方で、できないことはないわけです。そういったことも踏まえた上で、対応してまいりたいと考えています。

一方、国は、今後原子力発電の比率は2040年の断面では20%くらいと言っているわけですから、その比率でこれから推移して、私どもがこの地下の施設をしっかりと確保するというのであれば、1ヶ所で足りるだろうと考えているということです。

例えば、今後原子力の発電比率を大幅に変える、例えばもっと増やしていくということになれば、先ほどの資料(説明資料P27)の白い部分がどんどん黄色く変わっていくわけです。そうだとすると、それに対して、1ヶ所で手当できるのか、それとも、また別のと

ころが必要になるのか、そういったことについても議論が並行的に必要なになるでしょうと回答いたします。

<参加者>：

この資料の中にはないので、ぜひ知りたいのが、回収可能性について触れていないというのがとても不思議で、回収可能性っていうのは一体いつ頃まで年限があるのかとか、期限が切れたらもうずっとストップなしでそのまま続けるのかということがまず一つ。

それから、43ページに放射線のことが書いてありますけれども、私が前から知っているのは、東日本がああなる前は1ミリシーベルトだったんですよね。それが2になって、このままもう2のまま、現実になっているってことは、もう未来永劫、この前の倍の放射線量で持っていくのかと、ここの説明はほしいです。

それから横に、300というのが国際基準の最大値っていうと、なんかすごく小さく見えるんですよ。この2ミリが。それが本当に、私あんまり知識ないものですから、本当に妥当なのかっていうことと。

もう一つすみません。寿都で文献調査の報告会があったときに、質疑応答がなくて、全く。去年、札幌でありましたけれども、質問書だけ出してくれということで、もう何も質問を書こうと思うと、他のものが耳に入ってこないという体験をしました。それで今日はずいぶん立派な、素晴らしい質疑応答会を開いていただいたんで、寿都町にはどうだったのかちょっと知りたいなと思います。

<NUMO>：

回収可能性について、今日の資料の中には入っておりませんでした。これは多くいただいた質問を、上から順番に拾ってきたという資料ですので、記載はありませんが回収可能性の話も何点かご質問がございました。

回収可能性は、今は地層処分が現実的だという世界共通の認識ですが、例えば将来新しい技術が出来たときには、その方法に転換できるようにしていきましょう、ということで回収可能性を維持します。埋め戻すまでの間は、回収可能性を維持するというのが考え方になっています。これは政府で定めた基本方針の中にも明確に書いています。

二番目の被ばく線量の話ですが、2マイクロと書いています。慣れない単位ではありますが、2マイクロシーベルトという結果を、私も、包括的技術報告書の中に示しております。これは特定の場所を対象にした検討ではなく、日本によく見られる三つの岩種を取り上げて検討したものです。実際の処分場が決まりましたら、そこの特徴を調べて、もっと詳細に評価するということになります。2マイクロシーベルトというのが、決まったものではなく、安全基準と言われている国際的な300マイクロシーベルトに比べて、十分低くなり、安全を確保できる見通しは得られているということをお願いしたかったものです。

それから300マイクロシーベルトのお話で、比べるとずいぶん小さく見えるということだったと思います。先ほどのご質問、2ミリとおっしゃいましたが、2マイクロと読みます。比較している300マイクロシーベルトも、2マイクロシーベルト、年間当たりということですが、年間300マイクロシーベルトとか、年間2マイクロシーベルトということですが、この2マイクロシーベルトという意味は変わるのですか、というお話をさっきのお答えにプラスしますと、ゆっくりと地上に上がってくるという評価をしますので、遠い将来のある時期に地上に到達するということになり、ちょうどグラフを横軸に時間を書くと、地表への到達、被ばくは変化します。そのときの最大の値が、2マイクロシーベルトということですが。

それに対して300マイクロシーベルトというのは、最大でも300マイクロシーベルトを下回るようにというのが国際的な考え方です。私どもの目標としては10マイクロシーベルトというものもあります。この10マイクロシーベルトというのは、我々が目標として設けているということになります。

300マイクロシーベルトについてもう一点だけ補足しますと、例えば低レベルの廃棄物ですと、既に詳細の安全基準の中に、原子力規制委員会は300マイクロシーベルト/年間という基準を決めております。高レベルについてはどうなるか、これは今後の検討になります。原子力規制委員会での検討になりますけれども、国際的にも、年間300マイクロシーベルトというのは、既にもう各国も国際機関も、勧告している値になりますので、私どもも一つの基準にしているということになります。

<NUMO> :

前回の説明会で、口頭でのこういった形のご質問を受けなくて、紙での回答だったということに対して、十分なやり取りになっていなかったというお声をいただきました。

法定の説明会25回は、今日のような形ではなくて、紙でご質問いただき回答させてもらいました。冒頭、どういう目的で紙にしたのかというお話をしましたが、かなり多くのご質問が寄せられるだろう。それに対して、皆様の共通の関心ごとを整理した上で、正確にお答えしたい。また多くのご質問があるでしょうから、そこを整理したいということで、その方式をとらせていただきました。

去年の12月に、この同じ場所で説明会やらせていただいたのですが、あのときには皆さんから紙でいただいたご質問、この会場だけで300問を超えていました。非常に多くのご質問をいただいています。そういったものに、全部は答えきれませんでしたので、積み残しになったものについてはホームページにアップしましたが、そういった形をとらせていただきました。

ただ、この会場だけではなく、いろんな会場で今日のような形のやり取りもぜひというお話がありましたので、今回はその代表的な場所として、札幌でやらせていただきました。寿都でも、というお話がございましたけれども、寿都では先ほど回答しました通り、交流センターを設けており、職員がいます。ですので、今日のような大きなものは無理かもしれませんが、町民の皆さんとこういった形で質疑をやりたいんだというご希望があるのであれば、センターの方にお話をいただければ、しっかり前向きに検討したいと思えます。

<参加者> :

代理でお聞きします。先ほど、包括的技術報告書の技術的な検討において、上がってくるものが2マイクロシーベルト/年に収まると見積もっていらっしゃるという話がありました。ただ私、包括的技術報告書をきちんとは読んでないんですけども、要約と何人かの方の論評を拝読したところでは、施設がマグマとか活断層の進展に直撃をされて、本当にクリティカルな大変な漏えいが起こるといような事象は、1000年後以降にしか想定していないというふうなことを伺っています。

搬入の途中とか、施設を閉じる前の事故シナリオというのを拝見すると、掴んでいた廃棄体を落としてしまった場合とか、坑道火事になった場合とか、そういった事故は想定しているけれども、施設が大規模な自然災害に見舞われて、施設自体が大規模な破壊を受けるということは、廃棄体を搬入している最中ですか、見守っている最中には起こらないという想定で、そもそも話が進んでいる。

それから施設を作る前提も、日本の中で、安全な地盤を選ぶことができ、そこで堅固な施設を建てることのできたとしたら、こういうお話になりますよ、ということになっていたと思います。2マイクロシーベルト/年に収まるように検討していらっしゃるというお話でしたけれども、この数字は、実際にこうなるとは全く保証がないというか、条件が変わると全て変わってしまうように思われるんですけども、そういうことを私達、一般の国民に言ってもわからないだろうから、ごまかせるんじゃないかという態度でのお臨みになるのはぜひやめていただきたい、よろしく願いいたします。

<NUMO> :

かなり詳細なご質問をいただきました、ありがとうございます。今日の配付資料ではないのですが、対話型全国説明会 説明参考資料の79ページ、ちょっと映してください。

うまくいかなかったときにどうなるのか、例えば、包括的技術報告書では線量の計算結果を、いろんなケースを全部挙げて書いています。緑の線が年間300マイクロシーベルトというふうなことで、この棒グラフは、最大ピーク値を書いています。赤の一番上の基本ケース、それから先ほど10マイクロシーベルトという目標もありますと申しましたのは、こういうことです。その他のケース、下の変動シナリオというケースは、もし人工バリアあるいは天然バリアがうまくいかないとするケースもあるだろうということで、変動シナリオというのを考えたりもします。大体こういう、基本シナリオとか変動シナリオ、世界どの国でもこういった考え方で評価しています。

次のページをちょっと映してください。この他に、稀頻度とか人間侵入シナリオとか、この他のシナリオも検討することになっています。稀頻度は非常に起こる可能性が小さいけれども、しかしゼロではないだろうということで、やってみようというのが稀頻度事象シナリオ。

この新規火山発生とか断層伸展、もともとそういった場所を避けるものですから、起こるとは考えにくいけれども、ゼロではないから評価しましょうということ。このときの幅で示している目安の線量、これは国際放射線防護委員会ICRPの考えている目安の幅があります。その幅に収まるかという検討をしています。この状態をどう設定するのかということで、もっと早くやったらもっと線量が高くなるはずだというお話だと思います。これは安全当局の今後の基準に従っていくことになります。ご理解いただきたいのは、原子炉等規制法に基づいて、私ども、許可をいただかないと事業はできないと再三申しております。けれども、原子力規制委員会はこういう評価が妥当であるかっていうのを審査します。

今のようなお話は、NUMOが勝手に評価をしてよしと言って終わるわけでは決してありません。安全当局がこういった詳細な評価が妥当であるかということのを厳格に審査して、初めて許可を出すということになります。わからないけど勝手にというご質問がございましたけれども、決してそういうことはない。これは最初に、詳細な安全基準はまだないと言いましたけれども、こういった許可が必要だということは、法令で既に決まっていますので、それに従って私どもも評価をしたり、詳細設計をしたりということになります。

<参加者>：

回収可能性は。

<NUMO>：

埋め戻しまでは回収可能性を維持します。

<参加者>：

いつ頃までそれが可能なのですか。

<NUMO>：

埋め戻しをするまでの間です。地下に掘っていきますので、開けた穴は最終的に埋め戻します。埋め戻しをするまでの間は、回収可能性を維持しますということです。

<参加者>：

資源エネルギー庁の課長に質問なんですけれども、先ほどから、審議会とか学術会議というのが出てきて、審議会の委員が公平に選ばれたのかどうかという問題において、学術会議、専門家を要するに、意見を尊重するっていう、そういうお話だったと思うんですよ。それで学術会議は今、いろんな問題が言われて法案が出たりして、私心配していますが、2012年に原子力委員会に対して提言しているのはご存知だと思うんですが、この提言は要するに、高レベル放射性廃棄物の処分をより国民にどうやって説明すればいいかっていうのを提言してくれというふうな、原子力委員会の委員長から質問が来たのでそれに対する回答です。

その回答の基本は、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定という個別的課題について、合意形成を求めるのは原子力発電の大局的政策、要するに原発をどうする、それか

ら核燃料サイクルをどうする、そういった問題を抜きにして、この問題だけやるのはよろしくないというふうに書いているんですね。こういう学術会議が出した提言に対してどういうふうに評価されているのか。

それから、提言の中には六つ提言があるんですけども、その中で一つ。まず、廃棄物の量を確定しなきゃいけないんだと。動かしてれば今後増えるわけで。先ほどからそういう質問出ていますけども、一体現段階で、NUMOにどれだけ廃棄物が出るんですよというふうに伝えているのかというのをお知らせいただきたいと思います。

<国>：

学術会議からいただいたご提言につきましては、しっかりと国の方で、審議会を通じて検討させていただきました。先ほど申し上げたように、そもそも変動帯の日本でできるのかということについては、地質関係の専門家の方々に集まっていただいて、地層処分を実現できる地質環境が日本にも存在しているというのを、その際に改めて確認をさせていただいた次第です。

また、暫定保管であるとか、総量管理といったご提言を、学術会議の方から頂戴したわけですけども、その内容についても、国の審議会の方でしっかりと審議をさせていただきました。その上でももちろん、先ほどご質問にもありましたけれども、暫定保管、当面地層処分がいいのかどうか、ここがわからないという中で、とりあえず50年ぐらい地上で保管をして、その間により良い処分方法を考えればいいのではないかと、これが暫定保管の考え方であったと思います。

そうした考え方を取り入れた上で、先ほどの話にもあったような、可逆性、回収可能性をしっかりと担保しながら、ただそうは言っても、他により良い処分方法がないわけですから、まずは我々としては地層処分をしっかりと目指して取り組みを進めましょう。ただ、先ほど申し上げたように、将来世代が他の選択をできるように、可逆性、回収可能性という形でそこは担保していきましょう。こうした形で受け止めさせていただいたところでございます。その上で総量管理であるとか、原子力に関してですけども、原子力に関しては様々なご意見を頂戴しているところでございますが、これは、廃棄物の話だけではなくて、国のエネルギー全体であるとか、国民生活、経済活動、そうした様々な論点から検討するべきものでございまして、そう意味では、国のエネルギー政策の中で、原子力というものについては議論がなされてきているところだと思っています。

2点目へのご質問として、NUMOの方でどれだけの量をというご質問だったと思いますが、現時点としては、4万本以上の処分場を作っていくまいかということをお願いしているところです。繰り返しになりますけれども、やはり原子力をどうしていくのか、これはエネルギー政策全体の中で検討していくべきものだと思っています。けれども、先ほど申し上げたように、特定の電源に過度に依存することなく、バランスよく、その上でも、再生可能エネルギーを主力電源化するべく、そちらにはシフトしていこう、これが今の国の考え方です。

<参加者>：

提言の中で一番大事なものは、原子力発電を巡る大局的政策についての合意形成に十分取り組まないまま、高レベル放射性廃棄物の最終処分地の選定という個別的課題について合意形成を求めるのは、手続き的に逆転している、手順として適切ではないと言っているんですね、学術会議が。そこをどう受け止めているかという質問をしたんですけど、全然違う回答をしていただいたので、これはよくよく、資源エネルギー庁だけの話ではないと思うんですけども、検討していただきたい。

それからもう1個、将来世代に対する責任を言うのであれば、まずは原発を止めて核廃棄物を作らないってことだと思うんですよ。作りつつ、将来世代のためにゴミをどこにどう、きちっと責任持ってやるっていうのは、おかしいと思います。やっぱり学術会議が言っていることと私は同じだと思っています。

要するに、ゴミを作らないでやめてから処分することを考える、ドイツはまさにそうなっているんですけども、そういったところをきちっと見習うべきだと思います。以上です。

<参加者>：

今日冒頭、口頭で行われる質疑応答の場が設定されたわけですけども、その意義とかを語られたと思います。先ほど、寿都町の方からも発言ありましたし、その後の女性の方からも、説明会やらないのかっていうことがありました。もうちょっと前にも、女性の方が全道各地でやってくださいねと言っていますけども、そのことについてお答えはないんですよ。

私達は、今日は札幌会場で、札幌は確かに人口は多いですけども、全道各地で、その前に11月30日からされていますから、当然、各地で口頭による質疑応答の説明会、これやるべきじゃないでしょうか。これをやらないっていうのは、地域差別に繋がるんじゃないでしょうか、そういう質問です。

<NUMO>：

貴重なご意見だと受け止めております。冒頭でも申しましたが、本日の質疑の場、25会場の中でも出されておりました。とくに札幌で説明会をさせていただいたときに、そういう声を多くいただきましたので、今回こういった機会を作らせていただきました。

まだこれからも、質疑をお受けしますし、ご意見を伺うわけですけども、我々の事業、ものすごく長期間のスパンでの事業になります。本日のご意見、これからもいただきますことを踏まえまして、北海道も含めて、継続的に日本全国の皆様とこういった直接対話をする機会というのが非常に大事だと思っております。冒頭申し上げましたが、これまで日本全国各地で、北海道でもありましたけれども、対話型の全国説明会というのをやってきております。そのような場での、双方向性の対話の機会は大事だと思っております。本日の質疑の場を踏まえまして、これから道内外の皆様にも、どうやってこういった場をご提供できるのか、これから考えなければいけないと思っておりますのでございます。

<参加者>：

それでは全道各地でやっていただけるようにお願いしたいと思います。

<参加者>：

先ほど、寿都や神恵内で住民の方に丁寧に説明をしてきたとおっしゃってございました。先ほど、文献調査の評価の仕方と最終処分法の間はずいぶん距離があるのではないかと、判断の仕方にずいぶん違いがあるのではないかと出ていましたけれども、文献調査の計画書のところでは、最終処分法に則って、こんなふうにするよという説明をされておりました。

その後、評価の仕方が変わっていないとおっしゃっているような気がしますけれども、かなり私から見ると変わったと、恣意的に変えてしまったと、そのことを住民の方にちゃんと説明したのでしょうかというのが一つ。

同じ流れで、話の内容変わりますけれども、土を掘って作りますよね。掘り出した土は埋め戻しに使うわけですけども、ちょっと掘って埋めては中に廃棄物を入れては埋め戻すから、全体を掘ってから入れるのではないんだよっていう説明を前に聞いておられますけれども、それでもかなり大量の、それもいろんなものが含まれている、ヒ素とか亜鉛とか、いろんなものが含まれている土が山盛りになるわけですよね。それに対して、地元で、寿都神恵内で、ちゃんと説明をしていらっしゃるのかどうか。特に寿都の方がいらっしゃるから、本当に説明しているかどうか、確認したいんですけども。神恵内の方がここにいらっしゃるのだから聞きますけれども、神恵内の一体あの狭い場所のどこに、掘り出した土を置くのでしょうか。それをちゃんと説明しているかどうかを中心にお答えください。

<NUMO>：

後半の掘った土地を置く場所についてです。対話の場に多く出席していますが、そこまでのお話は説明できていないかもしれません。

掘削土は、掘って埋め戻しということを繰り返しながらも、一時的に仮置く場所が必要になります。この量は大体、1000万立方mぐらいだろうと思っています。これは1平方kmの面積に置くとすると、高さ10mぐらいです。神恵内で場所があるかというお話でしたが、神恵内は、積丹岳を除いた陸地のところでも、3から4平方km。地図から見るとずいぶん小さく見えますが、かなりの面積がありますので、そこに何らかの土木的な造成をしたりして置くことは十分可能ではないかと思っています。

<参加者>：

評価基準に対しての質問です。(マイクを通さない発言のため不明瞭)

<NUMO>：

調査を行いながら、対話の場で進捗状況を説明させていただいておまして、その中で評価の考え方がこういうふうに審議されており、それに照らすとこうなっていますという説明はさせていただいております。

<参加者>：

いつ何回目ぐらいで、細かい数字は違っていてもいいんですけども、どのような形でというふうなことがわかれば、教えていただきたいんですけども。

<NUMO>：

国の審議会で、評価の考え方の審議が始まったのが2022年の12月ぐらいです。それと並行して対話の場も開かれておりますので、1回だけではなく、何回かに分けて説明しているということになります。

<参加者>：

なんでこの会場に手話通訳者がいないんですか。ちょっと私難聴なもので。そういうことは気になりました。ファクトリーもいなかったんですよ。それを決めたのは誰ですか。どこですか、というのが一つ。

もう一つ、私ホームページ見られないので、札幌のNUMOさんの事務所に行ったんです。2回行ったんですけども、1回目は静かに読めたんです。2回目になると、電話の話し声が聞こえて、その後終わったなと思ったら人がちょっと顔を出したりして。その後、佐川急便が来たり、それがちょっと続いたんですよ。あれ、これもしかしたら俺が間違っているのかなと思ったんですよ。きちっと確認を取って、行くことを申請しないと駄目だったのかなと思ったので、一体そこら辺どうなっているのか。そうすると俺は不法侵入になってしまう、ということが二つ目。

三つ目はファクトリーの方で質問があったときに、ユーカラを調査しますって決意表明をしてくれたんですよ。それでちょっと疑問に思ったことがあって。北海道の歴史を考えた場合、あのユーカラが全て網羅されているわけじゃないので、未収用でわからないものがいっぱいあると思うんですよ。それをどうするのか。というのを何も言っていなかったのが気になったのと、皆のやり取り聞いていると、要するにそういう文書がないからいいんだというふうになっちゃうので。それは北海道の財産にもなるので、是非とも国が力を上げて、それからNUMOさんも力を出して。これ大事なので北海道にとっては。北海道の財産ですから、それを無くさないでください。俺は10万年の責任を負っているわけですよ。それを1回2回3回4回100回やっても、何も責任を負えないんですよ。だからそれをどうするのか。俺たちここで生きて死んでいくわけですよ。あんた達はどうなるかわかりませんがね。でもそれが俺たちの責任なんですよ。それが一番大事なんですよ。その事をちゃんと理解してやってもらわないと、そして発言してもらわないと俺は困る。

<NUMO>：

手話がないと、このやり取りがよくわからないという方がいらっしゃるということで、そこに思いが至らなかったのは申し訳なかったと思います。そういった方もご参加される可能性があるということをしっかり踏まえた上で、これからもこのような形の説明会のあり方をしっかり検討したいと思います。

<NUMO> :

札幌事務所にある資料の閲覧の話ですが、札幌事務所の前にベルがあり、それを鳴らしていただければ担当が出ることになっていましたが、お気づきにならなかったでしょうか？

<参加者> :

何も条件など、新聞見ても条件の記載がなかった。

<NUMO> :

公告には開館時間と書いていました。

<参加者> :

時間は分かるけども、条件などは記載がなかった。そちらにも理由があるだろうが、こちらにも見たいという理由がある。

<NUMO> :

ベルを押してまでは書いていないですが、事務所に入っていただくとベルが置いてあり、報告書はそのまま置いてありますので、自由に閲覧できるようになっています。

<参加者> :

人の出入りがあって、宅急便の出入りがあって、その中で読めというのですか。落ち着いて閲覧できる環境ではないのではないかと。

<NUMO> :

ベルは玄関脇に置いてありましたが、落ち着いた環境でなかったことは申し訳ございません。失礼いたしました。

<NUMO> :

アイヌ民族には文字がないんだというところからご質問をいただきました。アイヌ民族の伝承であるユーカラにより得られる情報や、地域の方々が大切にしているものについては、概要調査に進んだ場合にはお聞かせいただきたいと思います。

<参加者> :

NUMOの都合だよ。俺らは俺らの都合が悪いけどあるんだよ。そのことをね、埋めない限り、何回やっても同じだし、何百回やっても同じになっちゃうよ。だからそこをやっぱり札幌事務所があるなら、そこを考えてもらわないと困る。俺は10万年の責任を負うんだもん。その出だしがこれじゃ困る。

<参加者> :

今さっきの方の発言に触発されてというか関連してなんですけども、10万年の責任取れないですよ、誰だって。10万年後の世界はどうなっているか全然誰にもわからないし予測なんか不可能だし、そもそも日本だって少子高齢化で減んでいく一方で、国力が弱くなっていて、日本っていう国があるかどうかさえわかんないですよ。どっかの植民地になっていて、独裁者が出てとかいうシナリオだって、あり得ないことではないですね。北朝鮮とかだってあるし。そういう国は世界にあるわけですから、弱い国は攻められてしまって属国になるかもしれない。

あんまりそういうこと考えたくないけど、あり得るかもしれないこととして考えてみれば、こんな危険なものをどこに埋めたのかっていう、コンピュータで記録しているかもしれないけれども、その文字とか言語とかも10万年とは言わずに2、300年で変わっていくでしょう。だって平安時代の書物なんかスラスラ読める人は専門家しかいないですから。なんでコミュニケーション手段の伝承性というか、継続性というか読み書きできる人が10万年後もいるのか。あと日本があって、前提としては今のような日本が今後何百年何万年何千何万年も続くという前提でみんな話をしているけど、そんな前提なんてあり得ないんじゃないかなと。

だって地質学的な時期の年代ですよ。何万年とか何千年もそうだけど。そんなこと話していて、なんか非現実的でSFの世界ですよ。安全に安全にと行って当然安全にしてもらわなきゃ困るけど、責任取れないぐらいのことをやっているんで、それをまずどうするか、それは原発どうするかっていう問題に返ってくるわけですけど、そういうことをまず思います。

私達が原子力とか政府を信じられないのは、福島事故が起きたときに、アメリカ政府はアメリカ国籍の人にすぐ帰って下さいって飛行機とか出したんですよ。私の友達もアメリカへ帰ったんですけど、日本人は日本の場合放射能がどっちに飛んでいくかという、ドイツだったか正確な情報を出していて、そのマップを見た人は、西じゃない方に逃げたんです。でもみんな日本人は知らないから、西へ西へと逃げちゃって。すごく被ばくしたし、東京にも濃いエリアが出てしまった。知らない人はみんな東京へ逃げた人もたくさんいた。千葉県の柏市とかも濃いエリアがあったりとかして。

その情報を出さなかった現実があつてですね、逃げろと言われて安全だと思って危ないところに逃げてしまった日本人がたくさんいて、日本人だけじゃないけど日本に住んでいた人たちが、そういう不信を確信させる事件が過去にあつて、それがあつたので政府が推進・推奨する原発にいくら安全と言われても、科学的ですとか言われても本当そうですね、そうですねってなかなか信じられないですよ。

そのことが基本的にあつて若い人は知らないかもしれないけど、そのことを知っている人はそういうことがあると思うので。どうするかっていうのは私に言っても困るけど、みんなで考えなきゃいけないけど。まず日本に原発作っちゃったことの罪悪を、みんなでというか作っちゃった人がまず背負ってほしいけど。でもそれもね10万年とか継続できないから困ってしまうけど、そういうことを思います。

<NUMO> :

10万年後にきちんと情報を伝える手段については、標識の関係と記録の話になります。

記録につきましては、永久に保存するという事は既に法令で決まっていますので、永久に保存されます。ただ遠い将来にどういう言語でという話や、標識をどう置くかというのは国際的な議論になっています。例えばアメリカの処分場では、標識、マーカーという言い方もしますが、そういうのを置くことを決めています。ただ、何語を置いたらいいのかというのは言語学者も入れた議論が国際的にもなされています。私どもも、そういう議論は注視し、参加したりして、標識を置くとしたらどういった方法が有効かということは並行して検討しています。

<参加者> :

29ページの、廃棄物を発生させた現世代の責任としてという件りなんですけども、この文章ですけど、正確にもうちょっと書く必要があるんじゃないかなと思うんですよ。現段階ではまだ300本ですか。本格的にはこれからですよ。だから、廃棄物を発生させたじゃなくて、これから発生させる。というふうに表現すべきじゃないのかなっていうか、これから再処理によって大量の廃棄物を発生させる現世代の責任としてってことですね。現段階ではまだ本格的な再処理が始まってないし、まだそれがいつ始まるかってことも見通しがいいわけですよ。私が生きている間に始まるかどうかもわからないわけで、結果的にはもう将来世代に負担を先送りしているんじゃないかなというふうに思うんですよ。ですから、この文章はですね、いろんな問題があるんで、こういった表現を今後使わない方がいいんじゃないかなということについて、どう思うかというのが一つですね。

それからもう一つ。冒頭NUMOのコマーシャルが出ていましたよね。あれで不思議に思ったのは、電気を使ったら使用済み核燃料が出ますと、95%はまた使えるけども、再利用できるけども5%のゴミが出ますって言いましたよね。本当に95%使えるんですか。リサイクルという言葉はここにも文書にありますけどね。本当に95%リサイクルできるんですか。再処理っていうのは結局プルトニウムを取り出すってことですよ。そのプルトニウムを再利用するってことなんじゃないですか？ だけどプルトニウムを使ってプルサーマルでやってもまたゴミ

が出るんじゃないでしょうか。ここら辺の仕組みをもうちょっと詳しく丁寧に説明する必要があります。再処理有りき、地層処分有りきで話を進められているような気がしてなりません。

<国> :

まず廃棄物を発生させたというところですが、もちろん再処理というのがこれから本格化していくというのはその通りであります。冒頭NUMOの説明からもありましたように、使用済燃料は既に今2万t存在していて、仮にそれを再処理しないということであれば、使用済燃料を直接処分ということで、同じく地層処分をしなければならないということです。そういう意味で、廃棄物は既に発生していると思っていて、この処分をやっていかなければならないと思っています。

その上で、核燃料サイクルは廃棄物の減容化、それから有害度の低減、さらには資源の有効利用の観点で、国としてはサイクルを推進していくという方針です。六ヶ所再処理工場は、竣工延期が続いていますが、今、2026年度中の竣工に向けて審査対応をするべく、一丸となって取り組んでいるところです。

95%の再利用ということですが、先ほどNUMOの説明にもありましたが、使用済燃料のうち95%というのは残ったウランであるとか、プルトニウムになりますので、こうしたものというのは再処理で取り出した上で、更にMOX燃料の形で再利用していくという方針です。その上で、残りの5%に関して言うと、どうしても現時点では再利用できない、廃液になるということになりまして、これについてガラス固化体として処分をしていくということです。

<参加者> :

各地の説明会でも、現世代の責任ということがNUMOとか国からも使われているようですが、やめていただきたいと思うんですよね。現世代の責任という言葉遣いですね。お前ら電気使ったからね、ゴミだからお前らの責任でやれよみたいな、お前らも責任あるみたいなそういう言い方に聞こえてしまうんですよね。私自身は私の責任はですね、原発を稼働させることを認めてしまった、再稼働を認めてしまった。最初に認めてしまったということの責任が私にはあると思います。ですから、原発を止める、再稼働を止めさせる、最初にやめさせることが私の責任だと思っています。

<参加者> :

事業技術とそれから文献調査の両方に関わるんですが、文献調査のところで質問対象範囲、それから沿岸海底下というのが右側にあります。それから下の方に処分場建設という事実がありますが、いただいた資料の、5ページと6ページにブルーのドットで、概要調査のできる範囲を書いています。一見したところ、なんか広いなと思うんですけども、横に5kmの寸法があります。処分場が3kmの手法ですから、寿都の本町の真下には全部入らないなとか、磯谷だったら三つ四つ入るのかなとか、こういうふう思うわけですね。そして海は非常に沢山あります。

次に寿都町の方じゃなくて神恵内村の方を見ていただくと、少ないんですが、海底の部分がたくさんあります。海底に処分場を建設するときには、坑道は水平坑道が海底の中のできるんじゃないかと思うんですね。それが陸地から持っていけるのか、すぐ近くのアレンジ色のところから、持っていくとすると、火山の危険範囲に入っているわけですから、そこに坑道を作ることはいけないわけですね。そうすると、ブルーのドットの、いわゆる上の方の部分は最初からも技術的に難しいところだと思うわけです。なので、それを概要調査の範囲で、あたかもたくさんあるように見せるのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと思っていますが、その点についてお答えください。

<NUMO> :

基本的には、陸地の方から海底下へいくということを考えております。神恵内の例ですと、避ける場所の基準というのは、基本的にはその300m以深の断層面とかいろいろ申し上げてきましたが、要件としては地下施設の要件と考えており、勿論、アレンジのところは地下施設は作れないということになりますが、それ以外のところとして、水色のドットで示していま

す。実際に次の段階に行くことができれば、もう少し詳しく地表の状況等も見ながら検討していくこととなりますが、現在では地下施設に対する要件で、どこを避けなければいけないかという判断をして、残ったところを水色のドットで示しているということです。

<参加者>：

見た印象では、何か広い場所だと思うんですが。実際問題は、神恵内ではそんなにいろんなところに作れるわけじゃないと思いますので、もう少しそこら辺は親切に見せてあげたい。あるいはこの地図ではですね、3キロ平方メートルの大きさを、どっかに表示していただいてそれがどこにあるのか、できるのかなとか、そういうような想像ができるようにしていただきたいと思います。

<参加者>：

私も視覚障害があるので、音声でももう少し説明して欲しかったなということを思いました。私は後志に7年ほど住んでいたんですけども、難しいことはわからないんですけど、神恵内から雷電にかけての夕日の美しさとか、蘭越町の筍山の緑の豊かさとか、島牧に行く砂浜には、とても美しさというのも体に染み込んでいます。黒松内のブナ林の瑞々しさとか、そうした美しい自然を子供たちや若い世代に伝えていきたいんです。体験してほしいんです。ただそれだけなんです。それを福島のようなことには絶対になんて欲しくないと思うから、感情的になるんです。決してNUMOや関係者の方への反発意識だけではないんです。エネルギーに関してエネ庁が本気で頑張ってくれれば、もっとうまくやれると思うんです。そういう能力を持った人たちがたくさんいるじゃないですか。頑張ってください。

<参加者>：

ぜひ寿都町や他の地区も、もう一度こういう機会を与えていただきたいです。さっきおっしゃられたように寿都町も本当にいい街で、皆さんに是非1回見ていただきたいと思います。本当に私達のことを他人事と思っていないんだったら、1回何も変わらないうちにぜひ寿都町に来てみてください。

<参加者>：

皆さんから何度も出ていますが、決め方が、たった1人の町長や村長の独断で決められるという決め方がそもそも間違いの始まりで、福島の例を見るまでもなく、長年暮らしてきた地域から何事があったらその地域を離れなければならない。そういう可能性だってありうる問題なので、そのたった1人か2人の首長の意見で決める前に、住民の意見を十分聞いてそれから決定する。その手続きが最初から間違っているんで、この間もずっと聞いていても、最初に推進ありきでご理解いただきたい、ご理解いただきたいって言うくるめるばかりですよ。だから、幸いにもまだ、概要調査まではいってないんですから、ここで概要調査の決定は首長の意見だけじゃなくて、住民の意見をちゃんと聞く。ただ、ご理解いただきたい、ご理解いただきたいではなくて、住民の意見を聞く機会を持つまで決めない。今後、どこの地域にこの問題を持っていくにしても、首長の独断ではなくて、地域住民の意見を聞く場を持ってから進めるという方法をとると、約束をしていただきたいです。

<国>：

先ほどもご紹介しているように、最終処分法の中では都道府県知事、市町村長の意見を聞き、これを尊重するというので、その意に反して進めないのご説明させていただいているところです。首長というのは、地域の代表者としてその時々の方々の民意を踏まえてご判断をされているものだと思いますし、その際にどのようなやり方をされるのかということも含めて、そこは首長の方でご検討される話かなと思っています。

その上で、この文献調査期間中も、先ほどの対話の場であるとか、もしくは交流センターのそこが不十分だったとの議論はあるとしても、そうした形で地域の方々にぜひこの事業についてご理解いただく、もしくはご議論いただく、こうした機会についてNUMOの方でもしっか

りと取り組んできたというところだと思っています。もちろん2自治体のみならず、北海道から全国含めてこれについてのご理解を得ていくというところを継続的に続けていくものだと思いますが、いずれにせよそうした形で我々としてはご理解をいただくべく、ご説明、対話、こうしたものを続けさせていただきながら、そうした上で各地域において様々な形でご判断をいただくということかと思っています。

<参加者>：

ご理解いただく、ご理解いただくと言って、言いくるめようとするのが間違いだと言っているんです。そのようにご理解いただくじゃなくて、あなたたちが地域住民の意向を理解する場を持つべきです。

<参加者>：

この間まで原発は縮小すると言っていて、それから今度、原発を最大限に活用するという、私達はそういう方達を信用するわけにいかないんですよ。だからね、信用できない人といくら話しても平行線なんです。利害関係のない別の組織を作るべきですよ。そして専門家も賛成も反対も入れて、どういうふうに公募かなんかしたらいいのかどうか、私もちょっとわかりませんけれども、別の組織を作らない限り、いつまでたっても平行線であるということは、結局はあなた方の思い通りにしてしまうということです。そう思います。

<国>：

先ほども申し上げておりますように、原子力について様々なご意見があるということは承知をしているところです。我々の部署、放射性廃棄物対策課という課ですが、いずれにしろ先ほども申し上げているように廃棄物が既に存在しているということを踏まえれば、この問題については、最終処分場を見つけていく、これは待たないという思いで取り組んでいるところです。この点についてはご理解いただけるとありがたいと思っています。別組織という点は、どこかというところ含めてありますけれども、やはり当事者意識を持って我々としてはこの問題を解決するべく取り組んでいるところです。

<参加者>：

ご理解、またご理解が始まったなと思っています。ご理解ではやっぱり理解できないと思いますよ。

<参加者>：

皆さん遅くまでお疲れ様です。今日の、ご理解いただきたいという言葉は私すごく重く受け止めました。それでなぜ自分が理解できないのか考えたんですが、この最終処分場というのは、地域社会に大きなダメージを与える究極の迷惑施設だと思うんです。それを作らせてほしい、そのための文献調査、それから概要調査したいんだとお願いに行くときに、普通だったら何を作るのか、詳細な設計図、そしてその運営はどうなるのか、建設にどんなふうにかかるのか、そういった計画をしっかり持っていくのが普通の大人の社会だと思うんです。

NUMOは、それから経産省はですね、それを寿都、神恵内にそこに住んでいる人たちへの対話の場というのを持たれましたが、そこできちんと物理的な設計したものをお持ちになられたのかということ。それから全てが、核燃サイクルを捨てずにずっと維持するんだということを前提として再処理をして、そして最終処分場を作ると、これを止められていないですね。

ただ、もんじゅは、液体ナトリウム漏れ事故という、あわやの事故を起こしてNUMOの管轄下から外れることになり、結果廃炉になりましたね。今廃炉事業というのは、NUMOがやっているのかどうかというのは、私は経産省が、NUMOにはもんじゅの管理を任せられないので、違うところにやらせたいといった話を聞いた覚えがあります。それから再処理工場も本格的には稼働していないのに、もう固化体を作った経験もありますし大丈夫です、安全ですと言いますが、この言葉の空疎さ、それから法律に則ると言うけれども、その法律の内実、そ

れが目指しているものに対する真摯な、計画の立案がない、そしてこの選定プロセスも全然不透明で、このやり方、説明会の持ち方も本当に民主的じゃないというふうに思います。

あとNUMOのホームページ、資源エネルギー庁のホームページをよく見えています。それでそのときに感じるのは、この核燃サイクルが破綻したのに、破綻しました、すみませんと大きく国民に謝って、これからはこういうふうにやりますと言わないで、今日みたいな説明の場でもんじゅをイラストから外し、そして高速増殖炉で無限のエネルギーを生み出すんだって言うていたことを言わなかったかのようにして、MOX燃料でやるんだと。MOX燃料、それが、皆さんが言っている核燃サイクルの未来のエネルギーバラ色のエネルギーなのかということをもう一度お答え願いたい。

そして最後に一つ、先ほどの男性がおっしゃっていた95%の燃料、ウラン燃料ですか。リサイクルできるというのは普通あのビデオを見たら、もうジルコニウム管に入ったペレットも含めた95%かなと思っていただけ違うんですね。ペレットの中に焼き込んだウラン燃料なんですね。そうなんですか。ウラン燃料とプルトニウムの量の、それだけの95%という意味なんでしょうか、お願いいたします。

<NUMO> :

施設のイメージを示していくべきだという最初のお話があったと思います。設計図のお話というのは、まだ文献調査をやっただけでは、どういう施設にするのかという詳細な設計図までは書き起こすことができません。ただ、どのようなイメージのものかというのは、法定説明会でもお話ししました。規模や地上施設のイメージです。地震や津波など、いろんなご心配のお話もありましたが、私どもの持っている施設の考えは、お話できる範囲でさせてもらっているということです。設計図になりますと、これは実際に細かな岩盤のデータを取ったり、地下水のデータを取りながら図面化をしていくことになりますので、私どもが考えられる範囲の限界のお話をさせていただいているということになります。

もう一点少し勘違いされているところがありましたので、訂正させていただければと思いますが、もんじゅはNUMOが管理しているものではありません。もんじゅの廃炉はNUMOができないというお話をされていましたが、NUMOは最終処分をするための組織です。もちろん原子力の一員として、もんじゅのことを私どもも関心を持っていますし、情報としては把握できておりますが、管理組織ではないということを訂正させていただきます。

<国> :

3点目として、95%再利用というお話ですけど、勿論ジルコニウムの被覆管についてはそれは入っておらず、燃料の部分は元々のウラン燃料がこの原子力発電で利用されることによって、核種が変わってプルトニウムなどが生まれ、その中の燃料部分について、燃え残ったウランであるとかプルトニウムが95%を占めるので、それを回収して再利用しようというのが核燃料サイクルということであり、ジルコニウムの被覆管そのものは、廃棄物として処分をしていくという形になります。

<参加者> :

それであれば、冒頭のビデオは非常に誤解を生みますね。他のところはこんなにゴミが出るけど、ウランを使った各発電に関しては、後もうほとんどゴミが出ませんよ、そういった誤認を与えたいと思います。改善をお願いいたします。

それから、私の誤解もあったのかもしれませんが。ただし今おっしゃっていた、最終処分場のイメージ、私幌延の方にも関わっています。幌延で出されたイラストから今までと大きく変わっていますかね。ほとんど変わっていないんじゃないでしょうか？20年間も幌延で研究して何にもそのイメージ図自体も変わらない。

それからもう一つは、最初幌延で研究するときには、その最終処分場は水が出てもいいけない。ガスが出てもいいけない。本当に健全性が保たれるガラス固化体、そういうところを探して処分するんだっていうふうに私は聞いた覚えがあります。それがあるときから水が出て大丈夫、ガスが出て大丈夫、ほらベントナイトは水吸うし大丈夫じゃないのって変わってきた。そして今日のお話を聞いていると、どうも場所が決まってから設計するということが、私は心配。水が出てガスが出て、それが塩水でも多少地盤が軟弱でも大丈夫、科学の力で何とか

なる。それを、もう行き当たりばつたりの、出たところ勝負じゃないかと。難しい言葉で言うと弥縫策っていうんですか。ほころびたら縫う。縫ってごまかす。そういうことをやめていただきたい。私達は命をかけて、そしてこの大切な故郷を未来にも残さなければいけないし、ここにいる私達も生きていきたいと思います。

<NUMO> :

20年前から変わっていないのではないかというお話については、詳細な設計図は描けていないという点では同じです。ただ検討そのものは詳細にできるようになってきています。

水がないと言っていたのに今はあると言っているとか、そのようなお話は少し誤解があり、元々地下水は基本的にどこでもあります。ですから、水がないところを探すというのは誤解があった気がします。説明の仕方が問題だったという気もしますが、地下水はどこにでも基本的にあるというのが普通ですので、そこにどういう施設を作るのが安全なのかという検討は、以前から変わっていません。

<参加者> :

よくこの最終処分場を説明するとき、オンカロというのを持ってきますよね。オンカロでも水は出ていますよね。止水はできない中で導水ということで、水を止めるのではなくて、他のところに流すということをやっていると思います。それで、オンカロで出ている同水量それと幌延で出ているガスとか水とか、塩水とか、その量の対比というのはされているんでしょうか？

<NUMO> :

オンカロの施設の状況は、今手元にデータがありませんが把握できています。地下の施設を開けたとき、地上と繋がっているときは、圧力の差が大きくなりますので、湧水が出るというのはごく一般的な話です。それに対してどのようにそれを止め、あるいは水を排水し処分するのが安全なのかというのは、世界共通の技術でもありますので、そこは十分把握できています。止水する技術も、例えばJAEAでも地下の研究施設を使って、そういった研究もなされて成果が出ているということで、我々もそれを活用したいというふうに思っています。

<参加者> :

福島原発事故が起きたときに、それまで国策として、原発推進で、しかも安全神話に基づいた原発政策が行われてきた。そのときに、絶対の安全はないんだということを、全ての国民が知らされましたし、そのときに、これからの放射性物質から人と環境を守る、そういう法律がなかったんだということをつくづく実感してきました。

この政策も、その責任を、誰がどのように取るのか、それが最終処分法などに書かれているのかどうか、書かれているならどこにそれが示されているのか。まず一点お聞かせください。

そして2点目は、その最終処分政策を私達が理解して、それに意見を述べていこうと、今回の説明会などにも参加しましたが、このガラス固化体が万が一という場合、その環境汚染被害がですね、どのように起きるのかということを示した、そういった環境科学的汚染マップとかですね、そういうものをしっかり示して、今回のこの政策について、お話をすべきではないかと思いますが、その考え、また示してほしいと思っています。

その場合の農業被害とか、北海道においては食を守るという観点で漁業被害ですとか、そういったことも併せて説明して、私達はどのようにこの北海道を守るか、そういう思いでここに立つことができるのではないかと思います。

子供たちにしっかり、こういった北海道の豊かな食と環境を守るためには、安全の確保されていないこの政策はやめるべきだということの観点から質問させていただきます。

<国> :

最終処分法の中では、高レベル放射性廃棄物の地層処分をNUMOがやりますと書いています。すなわち処分の実施主体としてNUMOが位置づけられている。ということは、処分事業

における一義的な責任というものはNUMOにあるということでございますので、NUMOとしては安全規制の適合遵守にとどまることなく、安全性の向上に不断に取り組む責務を有していると思っておりますし、万が一事故が起きた場合の防護措置などについても、国とも連携しながらしっかりと対応していく、という一義的な責任があると思っております。

さらに制度的なというお話もありましたが、実際に最終処分施設を作ることになりますと、原子炉等規制法に基づく原子力関連施設となり、NUMOは原子力事業者ということになりますので、原子力損害賠償制度の対象になり、NUMOとして賠償責任を負っていく、それは賠償制度のもとで負っていくということになります。その上で最終処分法にはさらに書いていますけれども、NUMOが対応困難となった場合や、NUMOが解散した後については国が責任を取る、責任を持って必要な措置を講じるということが書かれています。

<NUMO> :

対話型全国説明会 参考資料の82ページをお願いします。

これはNUMOが先ほど安全評価をして、国際的な基準と比較して、年間300マイクロシーベルトに対して2マイクロシーベルトですという話をしました。

これが安全基準であって、それを満足するのが前提の話ですが、これがどの程度の被ばくをもたらす話をしているのか、という説明が抜けていましたので、ご心配があったのではないかと想像しました。これはいろんな放射線の被ばくの状況を絵にしたものです。上に行けば行くほど高い線量になります。赤字で書いているのが先ほど口頭で申した努力目標としている10マイクロシーベルト/年、上の方の赤で囲んでいるところに、1人当たりの自然放射線が年間2.1ミリシーベルトとあります。

ミリやマイクロの違う単位が出てくるので少し分かりにくいですが、10マイクロシーベルトと同じ単位に合わせますと、2.1ミリシーベルトは2100マイクロシーベルトということになります。安全基準にある300マイクロシーベルトや、その結果としての2マイクロシーベルト、こういった数字が非常に小さい数字だということをこのページでご紹介しました。ただし、非常に小さい数字だから良い、と言っているわけではなく、安全当局がしっかり基準を持ってそれに適合させることが、これから私どもの審査をするときの非常に重要な観点となりますので、そういった評価をしていきます。実際にどういった被ばく評価の結果になるのか、安全評価の結果になるのか、という示し方については、具体的なサイトが決定し、安全評価を具体的な数字をもって評価をし、結果をお話するときに、想定される汚染の状況などを、こういった安全評価の結果としていきますと、お伝えしなければなりません。

安全当局だけではなく、地元の皆さんにご説明する際の方法としては、農業被害とか汚染マップといったお話もいただきましたが、そういった示し方でご説明していく方法もあるのかなと今のご意見を伺いました。

<参加者> :

汚染マップというものが、やはり私達市民、道民にとってはわかりやすいと思っておりますので、今のお話を伺っていてもなかなか分かりづらいと思っております。汚染マップ、被害マップの作成に向けて、ぜひ検討を強く求めておきます。それから道知事にも、汚染マップを作って、ぜひ提示して説明を加えていただきたいと思います。知事がそのときに、概要調査に進むのに反対と言ったときに、白紙撤回になって次には進まない、ということでもよろしいですね。ということを確認させていただいて、質問を終わりたいと思っております。

<NUMO> :

これまでお話ししている通りで、知事並びに市町村長のいずれかが駄目だ、ということであれば、私どもは先の調査には進めないと、はっきり約束させていただきます。

<参加者> :

白紙になるのかと聞いているんです。

<NUMO> :

先には進まないということです。

<参加者> :

なので、白紙で良いのですねという質問です。

<NUMO> :

白紙と先に進まないは、同義語として言っているつもりなのですが、違うのでしょうか？

<参加者> :

白紙になるのかと聞いている。(マイクを通さない発言のため不明瞭)

<NUMO> :

首長が駄目だと言っているのに、我々は強引に事業を進めることは全くありません。そこだけは断言させてください。

<参加者> :

そこで調査は終わりなのか聞いている。

<NUMO> :

これから先の調査にいけないのであれば、その調査は終わりです。

一方で、これまで行ってきた調査は私どもの実績ですので、例えば他のところでも使える可能性があるわけです。

その手法自体を全くないものにするのかというのは、これは私どもの得た知見ですから活用する場面はあると思います。

ただし、それを使う場がこれからののであれば、その場には提供しませんということです。

<参加者> :

知事の交代を待つのですか。

<NUMO> :

待つ・待たない、ということではなくて、その時その時の首長さんのご判断というのは当然あるわけですから、私どもはその時のご判断に従います、ということです。

<参加者> :

今お聞きしたのは、撤退するという言葉を一度もお使いにならないんですよね。

<NUMO> :

撤退するかしないかというのは、例えば寿都町と神恵内村に交流センターを設けさせてもらっていて、私の冒頭の説明で、早く出て行けと言われてたという話がありました。

これを言われるのは非常に切ないですねと言いましたけども、当然寿都町と神恵内村でこれまでやってきたことについて、地元の方にご説明をしてきましたし、それについてはこれからも行っていきたく思います。もうこの場所に私どもの職員がいても何も状況が進まない、居ても仕方がないということであれば、その場合は撤退するしかないです。

<参加者> :

ですから首長が反対すれば、留まりますということではなくて、それはどういう意味ですか？

<NUMO> :

ですから首長が反対すれば、そこから先の調査をすることはありませんということです。

<参加者> :

先に、ですからね、先に行かないけれども、そこで待っているということなのか、それとももうやめますよということなんですか？

<NUMO> :

もうやることがないのであれば、私どもも限られた職員ですから、そこにずっと常駐する必要はないと思います。

ただ冒頭で言いました通り、寿都町、神恵内村にいる職員は、住民票を移して北海道の住民となって仕事しているのです。それがもう「お前らいらぬ」ということであれば、地元の方とよくご相談させていただいて、撤退するでしょう。

<参加者> :

そうではなくて、そのとき撤退すると約束するのですか？

<NUMO> :

やる事がなければ、居ても仕方ないと思います。

<参加者>：

やる事がなければじゃなくて、反対されれば、ここで終わりだからもう北海道ではこの事業はやりません、撤退ということでしょうか。

<NUMO>：

寿都町神恵内村での調査の結果、ここから先に調査に行つては駄目だということであれば、そこに事務所を構えていても仕方ありませんから、それはそういう状況になったらと思います。

<参加者>：

事務所を構える・構えないではなく。

その撤退という言葉をお使いにならないのが不思議ですけれども。

<NUMO>：

調査がそこから先に進めなければ、居ても仕方ないという話は先ほどから申し上げている通りです。ということは撤退することですね。ここから先の事業に首長が駄目だと言われたら、先に行くことはありません。ということ再三申し上げているつもりです。

<国>：

先ほどからご説明している通り、最終処分法においては都道府県知事、市町村長の意見を聞き、これを尊重する。それについてその意に反して前に進めない、先に進めないと申し上げているところです。寿都町・神恵内村での文献調査をやつて、文献調査の結果を踏まえて、寿都町・神恵内村で次に進むことについて、知事、町村長いずれかが反対ということであれば、それ以上のプロセスは止めざるを得ないということだと思っています。

NUMOが言っているように、首長はその時々地域の民意を踏まえて、ご判断をされるということだと思っています。ですので、我々が積極的にぜひやらせてくださいという話ではないと思いますけれども、地域の意向を確認して、もしそういうことなのであれば、それはプロセスを再開するという事も含めて、ありえないとは言い切れません。いずれにせよ地域の意向が大前提であるということだと思っています。

<参加者>：

前に進まない、というのは、そのままそこで待つということの意味なのか、それとももうやりませんということなのか。

<国>：

申し上げているように、プロセスは止まるということだと思っていますし、NUMOがそこに残っていることの必要が無くなっているということだと思っています。先ほどから申し上げているように、首長はその時々地域の民意を踏まえて、この件に限らず様々な事情についてご判断をされるということだと思っています。仮に、改めてプロセスを再開するというお話があるのであれば、それは我々としてその可能性を否定するものではないです。ただ申し上げているように、地域が反対という意味を示している中において、我々の方から進めさせてくれという話はなかなかできる話じゃない、というのをNUMOはご説明していると思っています。

<参加者>：

私沖繩に何年か住んだことあるんですけど、沖繩でもですね、今おっしゃったようなことがありました。例えば名護市長、それから沖繩県の県民投票ということで、辺野古の埋め立て反対だつていうふうにやつて、一応決めたんですよ。そのときは撤退しているんです。多分ね。次待っているんですよ。待っているだけじゃなくて、私が聞いた話ではないんですけど、いろいろ交錯して、議員の数を反対する人を落としたり、賛成する議員を増やしたり、あるいは名護の何とか言っていたけど、その人を通したりして、そういう政府側のいろいろな工作があつて、そして最後は今度、国土交通省が辺野古の埋め立てを許可するというふうに、あの手この手を尽くして、地元の意見を無視しているのを私はしっかり知っています。だから、同じことをやるんじゃないかってことを、多くの方は心配しているんじゃないかと思っています。だから計画自体を撤退してくださいってことを言っているんですよ。答えてください。

<国>：

沖縄がどういう話だったのかというのは、私としては認識しておりませんので、それについてお答えすることはできません。先ほどから申し上げていますように、この廃棄物が発生している以上、どこかに処分場を作らなければならない話だと思っています。我々としてはこの処分事業についてご理解を得るべく、それは北海道に限らず、広く全国にご説明をしていくということに尽きると思っています。

そうした中で、今回、寿都町・神恵内村で調査させていただいているということは、我々としても大変ありがたく感謝をしているところでございますし、可能であれば進めさせていただきたいと思っています。先ほどからの説明にあるように、仮に都道府県知事、それから市町村長のいずれかが反対をされるということであれば、そこは次には進むことはできない、ということだと思っています。我々としては、反対がされている中では進めないということに尽きると思っています。

沖縄の例は先ほど申し上げたように、我々としてご説明できる話ではないですけれども、NUMOとしても事務所を引き払うという話も含めて、それは反対をされた後も事後的な処理、そういったものもあるかと思えますし、地域にこれまでやらせていただいたことへの感謝敬意というところも含めて、地元の方々とも相談しながらということだと思えます。

先ほどNUMOが説明された通り、その場でそれ以上調査を進めさせていただける状況にないということであれば、それは撤退せざるを得ないですね、というお答えだったと思いますので、そうご理解いただければと思います。

<参加者>：

まず、そもそも論を聞きたいんですね。

そもそもですね、原発を進めたのは国と電力会社ですね。そこで結果として、核ゴミが出たとそういうことですね。国民はその間もずっと反対したし、裁判闘争もやっていました。でも、どんどん核ゴミが積み上がってきたとそういうことですね。ちょっとお聞きしたいんですが、NUMOの席にいる人で電力会社の人って何人ぐらいいるんですか。

<NUMO>：

私は電力会社の出身で、今は電力会社を卒業してNUMOの職員になっています。

<参加者>：

要は、昔の公害国会っていうのがあってですね。商売をした企業が、そこで出る廃棄物は、発生者責任で自分がきちんと管理しなきゃならないと当然のことなんですね。

それをなんで、そちらの何か電力と関係ない顔してね。私達が責任持って、処分考えますって言っているのが、まず不思議。本来そういう発生者の責任だから、国が推進する側、電力会社を作った人たち、その人たちがちゃんと責任を持ってやるべき。

そしてですね2点目なんですけども、日本には九つの地域電力会社があるって言うんですけど、まず筋としては、発生した企業が責任を持って敷地なり、また周りの人を説得して、ある土地なりで適地を探すべき、こういうふうには北海道に押し付けて、一つの地域に全部、核廃棄物を押し込めるといふ、こういうことはやってはいけないと思います。なんで北海道が、全国の核ゴミを引き受けなければならないのか、全く筋が通りません。

提案です。各電力会社が責任持って処分場を作ってください。その地域の人たちと議論してください。核ゴミってこんなに問題だよって我々だけが悩まされているんです。そうじゃなくて全国化してください。以上です。

<NUMO>：

おっしゃる通り、この廃棄物の発生者責任は原子力発電所を動かしてきた電力会社にあります。NUMOという組織は、2000年にできた組織で、元々は電力会社の発意でできた組織です。この廃棄物をしっかり処分しなければならぬと、それぞれ発生させた電力会社がそれぞれ自分たちの処分場を作るという考えもあるのかもしれませんが。

この廃棄物は4万本以上の敷地をしっかりと確保できれば物量的には1ヶ所で処分できるというものです。扱うものは非常に危ないモノなんですけども、物量としては1ヶ所で集中的に管理が

できるものだから電力各社が手当するのではなくて、これを処理する事業者を立ち上げてそこで処分をさせよう。ただその代わりに、この仕事が完結できるように拠出金を電力会社からもらっています。また、それに対する人的な手当もしていて、電力会社から職員の派遣も受けています。今はかなりプロパーの人間も増えていますが、そういったところで電力各社はしっかり責任を果たしているのだと思っています。

それともう一つ。北海道に押しつけるという形に今の時点でなってしまうのは申し訳ないですけど、私どもは北海道に押し付けようと思っているわけではなくて、日本全国のどこかにこの処分場を作りたい、ただそのためには調査が必要で、その調査にいち早くご協力いただいたのが北海道の2町村だったということです。これから先、北海道で本当にこの事業を進められるかどうかは、再三申し上げている通り、この後の調査に対して首長さんのご了解がなければいけないし、ご了解を全く無視して北海道に押しつけるつもりは毛頭ありませんので、そこだけご理解いただければと思います。

<参加者>：

ただね、東京とか本州の方に、いや北海道核ゴミ問題あるんだよって言ってもね、そんなのあるの？そんな感じなんですよね。つまりねNUMOさん、今手挙げ方式で上げた市町村に文献調査やるんですけどね。もっと増やしたいんだったら日本中で、この核ゴミ問題をきちっと、問題だってちゃんとやって、これはみんなの問題だよっていうふうにね、きちんとやるべきじゃないですか。それをやらないで全部僕たちに非常な矛盾をね、押しつけようとしている。今安全だっていうんだったら分散して埋めたっていいじゃないですか。

<NUMO>：

私どもは、とにかく日本のどこかにこの処分場を作らなければいけないと思っして、東京でもしっかりとした場所を確保できるのであれば、候補地から外れていないです。東京の皆さん、都民の皆さんが調査をやらせてくれるということであれば、東京でも調査をしたいと思っています。

全国の方に知っていただかなくてはいけないということは全くその通りで、昨年この文献調査の報告書案が取りまとまったときに、北海道の知事がおっしゃったのは、この問題が北海道の問題になっているのはよくないと、全国の方に知ってもらわなければいけない。そのための取り組みも本当に全力でやってくれ、というお話もいただいています、私もその通りだと思っています。今、全国でやっている対話型全国説明会、そこで不謹慎な発言があったことは本当に申し訳なかったですけども、そういった活動もやらせていただいています。

また今は北海道の2町村と、九州の玄海の3ヶ所で文献調査させていただいていますけども、まだまだ私どもは候補地が欲しいのです。全国で10ヶ所ぐらい欲しいのです。そのためには首長、自治体のご了解が必要です。昨年以來、私どもだけでなく国と電力会社が一体となって、全国訪問をしています。100件以上の自治体を訪問して、この事業に関心を持っていただいて、よろしかったら協力してくれませんかという働きかけをしています。なかなかハードルが高いですけども、そういったことを地道にやっけていながら、何とか3地点だけでなく、4地点目5地点目が出てくるように取り組んでいるところでございます。

<参加者>：

ぜひ、大消費地の東京あたりでもですね、こういう問題を提案してほしい。本州は本当に無関心です。北海道が差別されているという感覚を我々は持ちます。

最後の質問なんですけども、私が新聞を調べてみるとですね、原発を作ったり、維持管理する経費は全部除いても、今回の福島事故とか後始末とか、今回の安全性、安全のための経費とか全部含めると、少なくとも55兆円かかっているんですよね。

でも、国はなんか安いんだという言い方をしたんですよ。この55兆は電力料に当然上乗せしなきゃならない話なんですよね。数字としては、それだけじゃなくて三、四年前にさっぽろテレビ塔で説明したときは、処分地の予算が2兆円って言っていたんですよ。でも今日はもう4.5兆円って言っていますよね。どんどん膨れているんですよ。これもっと膨れますよ。こっだけお金を、膨らましておいて、そしてさっきNUMOが、賠償何とか機構で責任持ちます

って言うていましたよね。それはほとんど税金で賄っているんですよ。さらに私達の組織がなくなったら国の方が面倒見ます、国が面倒を見たってこれも我々の税金なんですよ。これだけ膨らましておいて、我々が全部責任を負わされて、こんな理不尽なことないでしょ。反対してきたのに、それを説明してください。

<国>：

何年前かにテレビ塔で、というのはちょっとわかりませんが、10年前ぐらいであれば、最終処分の費用を高レベル放射性廃棄物で2.8兆円、プラスTRUで0.6兆円、大体3.5兆円ぐらいだったと思います。それが昨今の物価上昇を織り込んでいって、今、この4.5兆円というところです。基本的に当時の想定、基本的な処分場を作るための工数などは、特に変えていません。額が上がっているのは、足元の物価変動というものを織り込んだ結果でございます。

その上で原子力発電のコストというところに関して申し上げます、コスト検証ワーキングというものを国で実施し、他の再生可能エネルギーであるとか、そうしたものとコストの比較というものをやっています。例えば、2040年に新たな原子力発電所を建設運転するという際に、おっしゃられたような事故対策費用であるとか、サイクルの費用であるとか、最終処分の費用であるとか、そうした諸々を加味してkWh単位で申し上げますと、kWhあたり12.5円以上というような試算をしています。例えば洋上風力ではkWhは30円ぐらい、陸上風力だと16.3円、太陽光だと10.9円だったりするということで、原子力はコスト的に再生可能エネルギーより優れているケースもあるし、優れてないケースもありますけれども、遜色ないレベルです。それも諸々の政策経費であるとか、バックエンドのコストであるとかそうしたものを全部織り込んだ上で比較したものということでございます。

<参加者>：

やっぱりお話やいろんな数字を聞いていても、なかなか理解しがたくて、理不尽と矛盾に溢れていると感じます。

そしてやっぱりそもそもの話が、未来に先送りしないように処分しなくてはいけない時、いずれかの方法でどこかで処分しなくてはいけないとしてもですね、今あるものだけでなく、今廃棄物が出続けていることに、まず納得がいきません。そしてまだゴミが出る前提で大きな処分場を予定しているということもすごく腑に落ちないです。まずこの話が原子力発電を止めてからではないでしょうか？どう思われますか。

<国>：

日本学術会議の総量管理を含めて、よくいただくご指摘だというふうに思います。一方で、我々、もちろん今の生活も守っていかなければならない、というふうに思っています。資源の少ない日本ですから、このエネルギーの安定供給、これは我々の生活、それから経済活動、これの重要な基盤でありまして、これを確保していくということ、これもまた一つの政策軸として重要なところということなんです。

そうした中でエネルギー政策に関して申し上げます、先般エネルギー基本計画がまとまりましたけれども、特定の電源に過度に依存することなく、バランスよくということで、再生可能エネルギーを主力電源化していく。そういう目標を持ちつつ、バランスよくということで、原子力も再エネとともに、脱炭素電源として使っていく。そうした方針になっているということです。

もちろんご指摘も非常によくわかりますが、今申し上げたように、エネルギー政策全体の中で原子力は必要だ、というふうに国としては思っています。

一方で、我々この廃棄物処分を扱っている立場として申し上げます、もう既に廃棄物が発生しているのだから、いずれにせよこれは処分を進めていかなければいけないというところ。これは我々として思っていることなので、この地層処分に向けた取り組みを、エネルギー政策について、どういう判断をなされるかに関わらず、少なくとも我々としてはこの処分場というも

のを見つけるべく取り組んでいかなきゃいけないと、そういう思いでやっているということです。

<参加者>：

やっぱり腑に落ちなく、納得もいきません。

<参加者>：

急に現実的な数字を教えていただきたいんですけども、シンポジウム寿都町主催で2回、なぜかNUMO後援ということでやっているんですが、1回目の寿都町のシンポジウムにかかった支出が公文書請求して21,050円、2回目のシンポジウムにかかった支出が20,743円、その他はNUMOが出しているということで、NUMOがいくら出したんですかっていう公開質問をしたんですが、NUMOが出した金額は一切わからないという役場からの返答でした。

それで今、NUMOは全国で3ヶ所しかやってない文献調査ですので、NUMOがその金額を把握していないなんて思えないので、それを教えていただきたい。

それと、さっきドイツの方では日本でいうNUMOの組織を市民や市民団体はパソコンまで調べることができる、全ての資料を調査することができる、となっています。日本はNUMOのそういう資料で支出とか、お金に関すること全てすごく闇になっているんですが、調べられるのか、調べられないのかはっきり教えてください。

<NUMO>：

シンポジウムのお金につきましては、今データがないので、他のものにフォローさせます。NUMOの事業にかかる費用につきましては、毎年、一般の会社も一緒ですけど、収支報告書を報告してホームページにアップしておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

<NUMO>：

シンポジウムの件についてご回答いたします。

1回目のシンポジウムが11月、2回目が1月、NUMOが後援させていただきました。町の方の金額を把握されているということですが、我々は登壇者の方への謝金等のお支払いとして応分の負担をさせていただいています。今、数字を持ち合わせていませんので、そういった形で後援させていただいているということでご了解いただければと思います。

そして2点目のドイツの話で、どこまで情報を見せられるようにしているかというお話については今データを持ち合わせておりません。

<参加者>：

時間がないのでこちらでも慌てたものの言い方をしたので、聞きづらかったかもしれませんが、今、ドイツの例を出した上で、日本のNUMOはドイツのように使ったお金やパソコンの内容とか、事務処理とか、あらゆる情報、例えば寿都は2020年だから5年目に入っていますけど、この5年のあらゆる情報が見られるのか見られないのか。まず今、1回目に聞いたシンポジウムの、後援してくれたお金自体がわからないって、公開しているんだったらちゃんと使ったお金を1年後に記入するわけではないでしょう。パソコンで調べて、今調べて報告してください。役場に聞いてもNUMOがいくらお金を出してくれているかわかりません、で終わっているんだから。最高のチャンスを今日はいただいたと思って、直接聞きたくて伺ったので、その金額をはっきり教えてくれるのと、日本のNUMOあなた方は資料を全て見せられる方法になっているのかどうかということを知りたいです。

<NUMO>：

ドイツの方でどこまでの情報を提供しているのか、今手元で把握できていません。例えばパソコンにどのくらいのお金をかけているのか、一つ一つのシンポジウムなどにいくらお金がかかっているのか、そこまでは申し訳ありませんが、NUMOの収支報告の中ではブレイクしたものは出しておりません。ご意見があったことはしっかり踏まえて、今後の情報公開のあり方を検討してまいりたいと思います。

<参加者>：

肝心なお金のことで寿都町が主催なのに、100%に近いお金をNUMOが出しているんです。NUMOの意思で動いているとしか思えない状態なんです。毎日のように役場に行って、片岡町長以下管理職全員を操作しているのと同じ状態なんです。そして今回町長選が秋にありますけど、辞めるって言っていた片岡さんがまた出るようになったんですが、選挙に関わっていますよね。あなた方は町議選、町長選、全て関わっていますよね。

<NUMO> :

選挙に関わっているかという話はなかなか回答をするのが難しいですが、私どもは町長選がどうこうという話ではなく、あくまでもこの地層処分事業について町民の皆さんがどんなことを考えて、ご心配、ご意見があるのか、そういったものをしっかり踏まえて、お答えするために地元の方に交流センターを設けています。選挙に関わるというお話につきましてはコメントする立場にはない、と回答させていただきます。

<NUMO> :

今ご質問いただきました、町長選ですとか町議選にNUMOが関わっているでしょうかというご質問については、全く関わってございません。それだけははっきりしております。

<NUMO> :

NUMOのホームページにて、入札をさせていただいた案件に関しては全て公表をしております。NUMOのホームページのAbout NUMOというところに、入札契約情報というものが、毎年四半期ごとの入札の結果、件名などを全て公開しておりますし、支出と予算の結果もこのAbout NUMOの財務諸表、事業報告書などを見させていただきますと、2000年から年度ごとにかかったお金が全て載っています。事務所単体というのは、今数字を持ち合わせておりませんので、掲載させていただいているということと、掲載されている場所をご説明させていただきました。

<司会> :

大変申し訳ございません。

本日は会場の都合もございまして、これを持ちまして本日の説明会を終了とさせていただきます。なお本日伺いきれなかったご意見、お帰りになられた後で気づかれましたご意見等は、本日会場に意見書を用意しておりますので、そちらに記入し、郵送していただく方法や、NUMOのホームページでも受け付けております。

どうぞ皆様、お忘れ物などなさいませぬようお気をつけてお帰りください。

本日はご来場をいただきまして、誠にありがとうございました。

以 上